公益財団法人地球環境戦略研究機関 2014 年度事業報告

I.　総括

2013 年 4 月から開始した第 6 期統合的戦略研究計画（ISRP6）では、アジア太平洋地域の持続可能な社会への移行を実現するための「チェンジ・エージェント」を目指し、様々な政策課題に戦略的かつ機動的に対応し、かつ効果的なインパクト形成を企図した戦略研究と戦略オペレーションを実施している。

戦略研究においては、対象とする研究領域を持続可能な開発に関する 3 つの側面（環境、経済及び社会）から整理し、全体で 7 つの研究領域を扱う。具体的には、環境的側面では「気候変動とエネルギー」、「持続可能な消費と生産」及び「自然資源及び生態系サービス」、経済的側面では「グリーン成長とグリーン経済」及び「ビジネスと環境」、社会的側面では「持続可能な社会のための政策統合」及び「持続可能な都市」に関する戦略研究を葉山本部、関西研究センター、北九州アーバンセンター、バンコク地域センター及び北京事務所において実施する。

一方、戦略オペレーションについては、プログラム・マネージメント・オフィス（PMO）を中心に、ナレッジマネジメント、能力開発、研究成果クオリティ管理、ネットワーキング、アウトリーチ、外部資金調達のそれぞれの機能を通じて重要な政策プロセスに対してタイムリーかつ効果的なアウトプットをもたらすための活動を実施する。

1. 成果の概要

インパクト形成

IGES は、第 6 期統合的戦略研究計画（ISRP6）において、「インパクト形成」を究極の目的とすることで自らを「チェンジ・エージェント」と位置付けた。以来、所内で議論を積み重ね、インパクト形成に向けた特定のターゲットをマイルストーン・マネジメントにおいて同定した。その結果、IGES による具体的なインパクト形成の事例が著しく増加した。

インパクト形成の方法はいくつかあり、(i) より良い政策、計画、実践に向けた提案、(ii) 適切なガイドラインの提供、(iii) ツールの提供、(iv) ネットワークオペレーション、(v) パイロット事業、を通じて形成されている。IGES はインパクト形成に関するさらなる知見を蓄積していることから、効果的かつ持続可能なインパクト形成に関するより深い検討が行われるであろう。

それぞれ特定のインパクトには、関係職員による多大な努力がある。例えば、政党、メディア、関係省庁への徹底したロビー活動や調整により「緑の贈与」が平成 27 年度税制改正大綱に盛り込まれた。また、IGES-UNEP 環境技術連携センターの設置にあたっては、関係機関との合意に至るまで長期にわたる相当の努力の積み重ねがあった。いずれの事例においても、相当な業務量に対応するために特別チームが置かれた。したがって、関係職員による努力が公平に評価されるシステムを構築することが必要である。

全てのエリアとタスクはマイルストーン・マネジメントに沿ってインパクト形成に向けた多様な戦略研究活動及びオペレーションを実施した。以下が成功を収めた事例である。（詳細は第 2 章戦略研究を参照。）

FY2014 年度の具体的なインパクト事例を以下に記す。

（より良い政策、計画、実践に向けた提案を通じたインパクト）

- **IGES 提案の「緑の贈与」が平成 27 年度税制改正大綱に盛り込まれる：**
  IGES が提案していた「緑の贈与」が日本政府の平成 27 年度税制改正大綱に盛り込まれた。国内の再生可能エネルギー投資促進に向けたメカニズムとして平成 26 年度税制改正大綱の検討事項に盛り込まれていたが、公開シンポジウム、政策対話、メディア掲載等一連の広報活動によって国レベルの議論を巻き起こし、今回の実現に至った。

- **国連持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組（SCP 10YFP）を主導：**
  IGES の長年にわたる努力により、SCP 10YFP の一環として発足した持続可能なライフスタイルと教育（SLE）プログラムにおいて、IGES が主要な役割を担うことになり、また、IGES 所長が日本政府を代表して SCP 10YFP の理事に指名された。

- **IGES の提言が OECD の拡大生産者責任政策の改訂版に反映：**
  OECD では、資源生産性・廃棄物作業部会に向けた OECD EPR ガイドラインのアップデート等を通じて EPR 政策を促進している。IGES は、OECD に対して、日本の家電リサイクル法における EPR 事例からの知見・提言を提供するなどの実質的な貢献を行っている。

（適切なガイドラインの提供を通じたインパクト）

- **住民参加型森林管理を主流化:**
  「住民参加型森林バイオマス計測に関するトレーニングマニュアル」をはじめ、IGES の作成したツールやガイドラインが実務や研修等において広く活用され、アジア太平洋地域における住民参加型森林管理が促進された。

- **ネパールの森林ガバナンススタンダードの開発と普及:**
  IGES とパートナー機関が開発したネパールの森林ガバナンススタンダードの使用権をネパール森林土壌保全省（MoFSC）と共有するために、MoFSC と協力協定（MOU）を締結した。

（ツールの提供を通じたインパクト）

- **ISAP2014 において「2050 低炭素ナビ」を公開：**
  「2050 低炭素ナビ」が IGES ウェブサイト上に公開され、関係省庁（環境省、経済産業省）、学界、NGO、学生等の幅広いステークホルダーの関心を集めている。政策議論や対話に向けて手軽に利用できるシュミレーションツールとして開発され、2014 年夏の公開以来多くのメディアに取り上げられた。

- **都市固形廃棄物と短寿命気候汚染物質（SLCPs）の簡易評価ツールを開発：**
  都市固形廃棄物と SLCPs の簡易評価ツールを開発し、気候と大気浄化のコアリション（CCAC）都市固形廃棄物イニシアティブ（MSWI）の下で承認された。地方自治体の意思決定向けにツールの開発と能力開発ワークショップが行われており、地方自治体レベルにおける気候—3R 連環のコベネフィット（共通便益）アプローチ促進が期待される。

（ネットワークオペレーションを通じたインパクト）

- **都市の気候問題への取り組みに向けた Y-PORT センターに参画:**
  IGES は、アジアの都市における気候変動レジリエンスの課題への対応、及びスマートシティに向けた都市間連携の推進、知見の共有、パイロット事業の実施等に向けて横浜市が企業やアジア都市間ネットワーク（CITYNET）の参画により構築する Y-PORT センターに加わることとなった。

- **IGES-UNEP 環境技術連携センターを設置:**
  UNEP と IGES は、IGES-UNEP 環境技術連携センターの設置について合意した。同センターは、気候と大気浄化のコアリション（CCAC）都市固形廃棄物イニシアティブ（MSWI）に関連する事業等を中心に 2015 年度から始動する。

- **IGES 内に生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム（IPBES）技術支援機関を設置：**
  日本が IPBES「アジア・オセアニア地域における生物多様性及び生態系サービスのアセスメント」の報告書作成を支援する機能（技術支援機関）を担うこととなり、技術支援機関が IGES 東京事務所内に設置された。

（パイロット事業を通じたインパクト）

- **緩和策と適応策の統合的実施に向けたシラン・サンタロサ川流域のパイロット事業：**
  気候問題を考慮した統合的土地利用計画の改善に向けて、緩和・適応の課題を開発計画に主流化する統合的アプローチに関するパイロット事業をフィリピンのシラン・サンタロサ川流域の地方自治体と実施した。

- **JICA-SIDBI が IGES 提案の低炭素技術を採用：**
  インドの中小企業への低炭素技術移転に関する IGES とエネルギー資源研究所（TERI）による成功事例をもとに、IGES が提案したヒートポンプ技術がインド小企業開発銀行（SIDBI）へ向けて設置された国際協力機構（JICA）クレジットラインにおいて資金手当適格と認められ、技術リストに加えられた。

- **中国の大気汚染対策に向けた日中都市間連携協力：**
  日本の 10 の地方自治体と中国の地方政府が連携して中国の大気汚染対策に取り組む「日中都市間連携協力」が開始され、IGES は実質的な支援を行った。

アウトプットの動向

(i) アウトプットの総数

アウトプット総数自体はインパクト形成の適切な指標ではないが、生産性を測る重要な指標ではある。2014 年度の出版物総数は前年を上回っている。

第 6 期 2 年目である 2014 年度の出版物総数は計 340 件（図 1 参照）であり、前年比 30 件増である。これは、これまでの各期における動向と一致している。

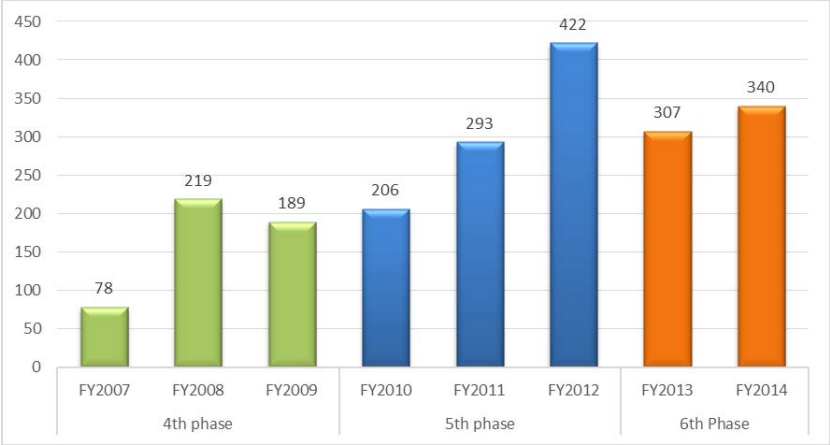

図 1：IGES 出版物全体（2007 年度～2014 年度）

(ii) クオリティーアウトプット

IGES では、より詳細な査読プロセスを経る出版物を「クオリティ」アウトプットとして区別している。これらには、ポリシーブリーフ、ポリシーレポート、リサーチレポートといった IGES 出版物のほか、国際機関や IGES のパートナー機関の出版物に所収されるブックチャプター、査読付き論文等が含まれる。

ISRP6 では、年間 40 件のクオリティポリシーペーパーの出版を目標としており、第 6 期の 4 年間では計 160 件となる。2014 年度においてはこの目標を達成しているが、さらなるポリシーペーパーの出版を目指した一層の努力が求められている。その結果、インパクト形成もよりシステマティックに行われることになるであろう。

図 2：「クオリティーペーパー」出版数（2013 年度～2014 年度）

**クオリティーポリシーペーパー：ポリシーブリーフ、ポリシーレポート、リサーチレポートを含む*

***別言語の翻訳版は個別に計上*

また、査読付き論文の大幅な増加に注目する必要がある。これは、第 5 期の研究成果を投稿し、2014 年度にアクセプトされジャーナル論文として出版に至ったことに起因する。

IGES の認知度及び評価

インパクト形成において、適切なステークホルダーを対象とした成果物を活用し、効果的なアウトリーチを通じて IGES 及び IGES の研究成果に対する認知度や評価を高めることが重要である。2014 年度において、以下に記載されている指標は、こうした認知度と評価が上方基調にあることを示唆している。

(i)IGES の国際的認知度

IGES の国際的認知度は、IGES が真の「チェンジ・エージェント」になるための非常に重要な指標である。IGES 成果物の増加がインパクト形成の可能性をより高め、外部資金のチャンスが拡大することに着目し、過去 2 年間にいくつかの重要な改善を行ってきた。
欧州の国際気候ガバナンスセンター（ICCG）よるシンクタンクランキング（2014 年 6 月）では、IGES が気候変動分野のシンクタンクでの世界ランキングの 15 位、日本の機関で 1 位の評価を得た。気候変動分野は全 IGES 事業の半分以上を占める最も重要な課題であることから、この評価は重要な意味を示している。
また、米国ペンシルバニア大学主宰による世界のシンクタンクの年間ランキングにおいても、IGES は世界 6,500 の環境シンクタンクの中で 38 位にランクインした。この順位も日本の機関では最高位であり、過去 2 年間の 48 位を上回る結果となった。

表 1 ：IGES の国際ランキング結果（2012 年度～2014 年度）

	FY2012	FY2013	FY2014
ペンシルバニア大学 GLOBAL GO TO THINK THANK	48	48	38
国際気候ガバナンスセンター（ICCG） 気候変動シンクタンクランキング	-	15	（未公開）

(ii)メディアによる報道

表 2 にある通り、2014 年度における IGES の活動は、過去 2 年間と比べて日本のメディアからより多くの注目を集めた。2014 年度に日本のメディアに取り上げられたトピックは非常に多様化しており、中国の大気汚染・環境対策への IGES の貢献のほか、「緑の贈与」や「低炭素ナビ」等が報道された。
こうしたメディア報道の増加は、関係研究部署と PMO アウトリーチチームの協働の成果でもある。例えば、日本気候リーダーズ・パートナーシップ（Japan-CLP）の活動に関しては、わずか 3 か月の間に 15 のメディアに取り上げられた。

英語及び他言語によるメディア報道も過去 3 年間に増加している。これは、IGES の活動が実施された地域の地元メディアからの関心を集めたことにもよる。

表 2：メディアによる報道数（2012 年度～2014 年度）

	FY2012	FY2013	FY2014
日本語	90	104	117
他言語	12	22	34
合計	**102**	**126**	**151**

**新聞、雑誌、TV・ラジオ報道、ウェブサイトによる報道総数及び新聞・雑誌への寄稿を含む*
***IGES が事務局を務めるネットワークに関する報道も含む*

将来的な課題として、メディアリレーションを戦略的に強化する必要がある。国際的に重要な交渉や出版物のタイムリーな紹介・分析はひとつの効果的な方法である。IGES では、COP や IPCC 会合、そして「ニュークライメートエコノミー」や「大規模な脱炭素化への道筋プロジェクト（DDPP）」といった重要な出版物に関してこうした取り組みを既に進めている。

(iii)IGES 出版物のダウンロード数

IGES ウェブサイトからのダウンロード数は全体的に増加傾向にある。 2013 年度は前年度に比べ下落したが、第 5 期の初年度である 2010 年度の数を上回っていた。したがって、ダウンロード数も出版物数に伴って増加すると予想される。

CDM データベース等を含む IGES 出版物のダウンロード数を図 3 に示す。全体的にダウンロード数は安定した傾向を示しており、2014 年度は前年度よりやや増加した。

最近は、IGES が開発した新しい実用ツールやマニュアルへのアクセスが増加傾向である。また、インドネシア語で書かれた出版物も比較的ダウンロード数が高く、これらの傾向は近年の IGES 成果物の多様化を反映している。

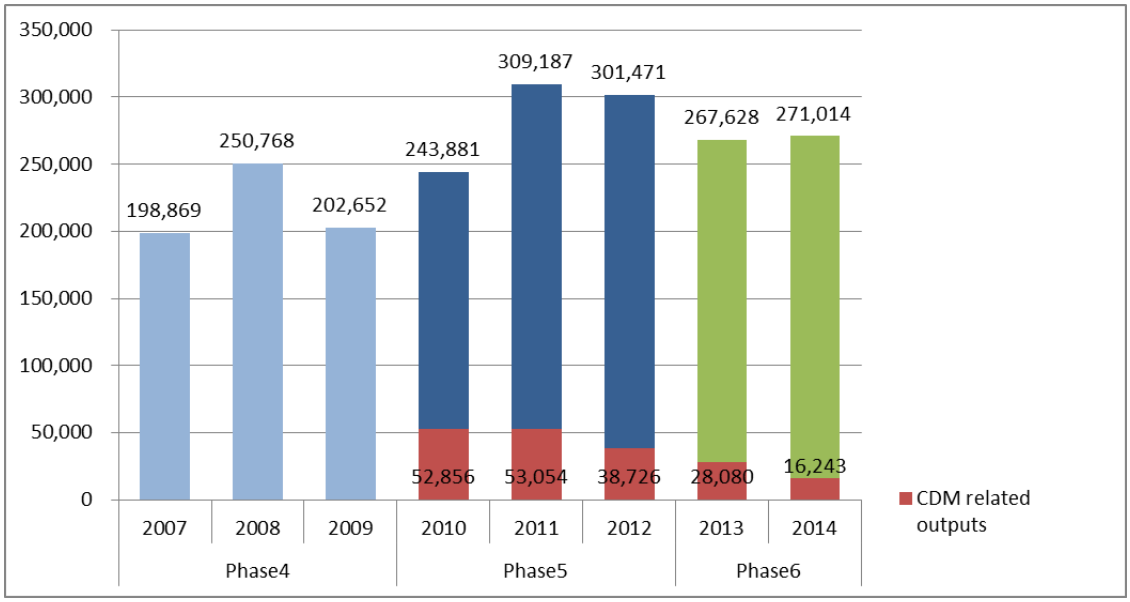

図 3: IGES 出版物のダウンロード数（2007 年度～2014 年度）

2. 財務状況 [1]

2014 年度の予算執行において、経常収益は 30 億円、経常費用は 28 億円となり、約 1 億 9200 万円の黒字となった。黒字の主な要因としては、期中に新たに発生したプロジェクトに要する人員の採用及び着任が遅れたこと、研究部門における業務の更なる効率化が図られたこと等があげられる。

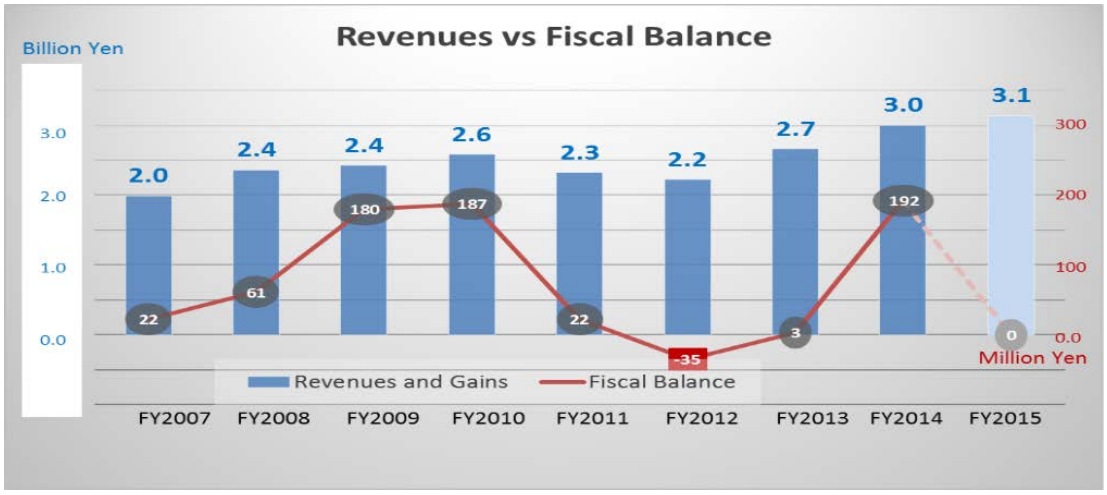

図４： 収支推移（2007－2015 年度(見込み)）

[1] IGES 戦略研究活動および法人会計

収入動向

収入においては、日本国環境省からの拠出金がわずかではあるが増額され、5 億 2,000 万円となった。一方、関係の自治体からの IGES に対する財政支援に関しては漸減基調にあることから、全体的にみると、ここ数年、コア資金の水準は僅かに減少し続けている。こうした中、当年度においても外部資金の獲得に積極的に取り組み、前年度より 2 億 8,000 万円程度上回る約 21 億円の外部資金を獲得した。

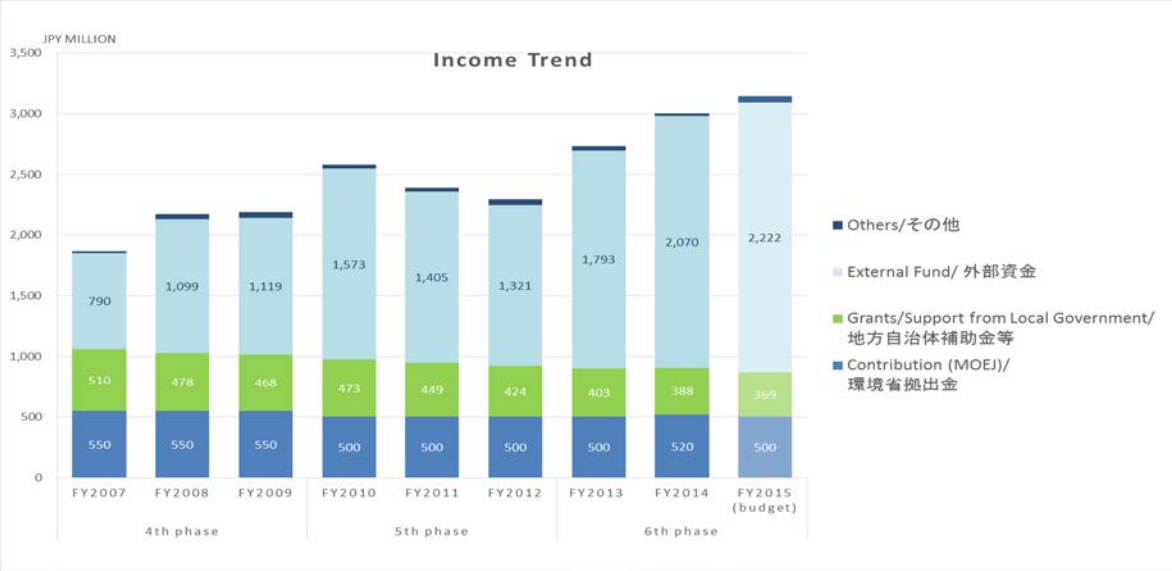

図 5： 収入動向（2007－2015 年度(見込み)）

(i) 外部資金動向

外部資金増加の主要な動向として、アジアの低炭素社会実現のための JCM 大規模案件形成支援事業の拡大やアジア地域における大気汚染コベネフィット推進の新規事業獲得など、環境省を資金源とする都市間連携事業が拡大したことが特筆される。また、持続可能な消費と生産(SCP)に関する 10 年枠組み事業、気候技術センター・ネットワーク（CTCN）事業、環境影響評価書(EIA)事業等、本機関の今後の事業展開において重要となる分野での大型案件を新規に獲得した。

資金源別に見ると、環境省関連事業が 9 割程度と依然、外部資金全体の中で大きな割合を占める。心強い展開である一方、資金源を一つの機関に頼りすぎるというのは好ましくなく、今後、多様化が図られるべきであろう。

第 6 期に入り、海外からの資金増加が顕著となっている。2014 年度においては、いくつかの主要なプロジェクトが翌年度に繰り越されたことにより前年度より減少したものの、海外資金は全体として依然上方傾向にある。主な資金提供機関には、ASEAN事務局、アジア開発銀行、クリーンエアアジア（CAA）、国際持続可能開発研究所（IISD）、国連環境計画

（UNEP）、米国国際開発庁（USAID）等が含まれる[2]。

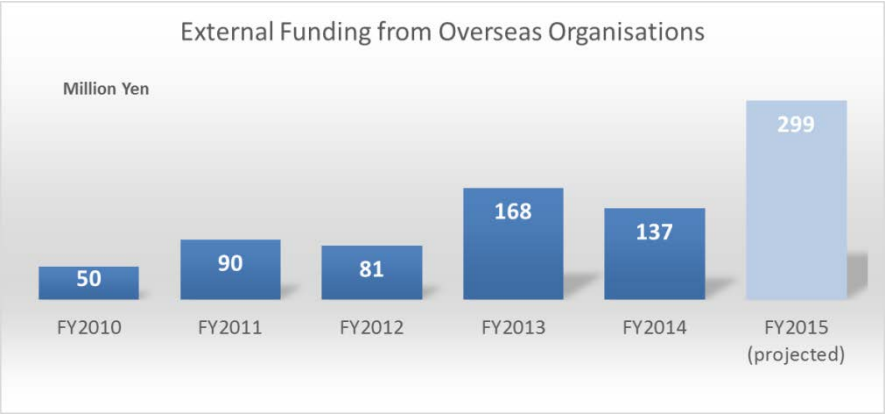

図 6：国際機関からの外部資金（2010－2015 年度(見込み)）

支出動向

支出全体においては、業務費：人件費：管理費が 4:4:2 とほぼ一定の割合で安定している。このうち業務費については 58%が外注費であり、これには共同実施事業者への委託、現地調査やワークショップ開催等の発注業務等が含まれる。

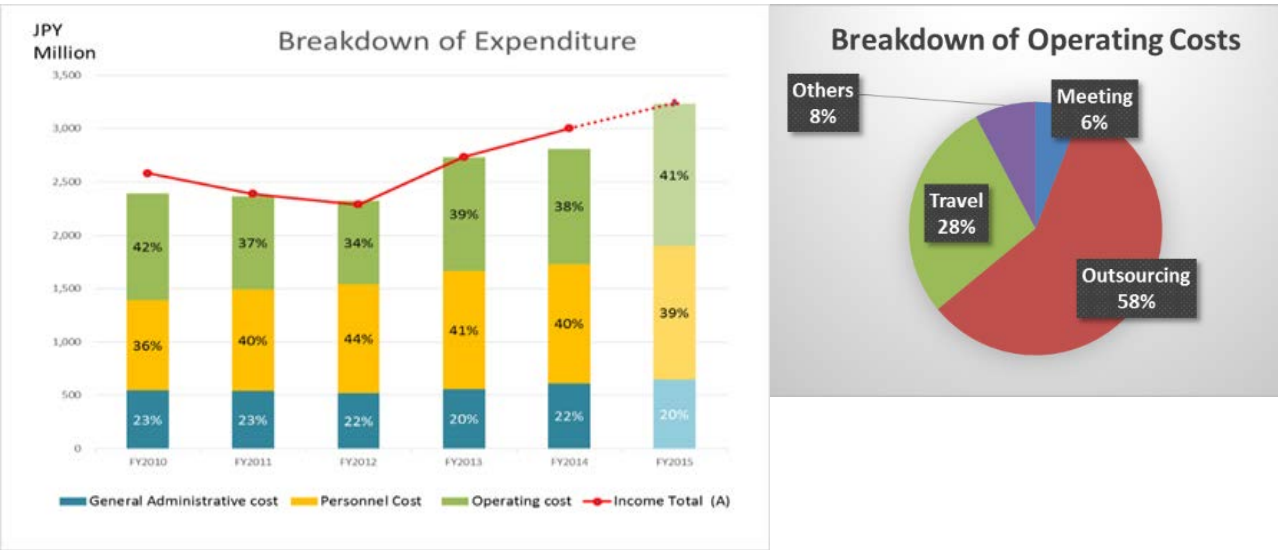

図 7：支出内訳（2010－2015 年度(見込み)）

[2] 翌年度まで繰り越されるプロジェクトも含む。

3. ガバナンス

2014 年度には、IGES の財務マネジメントのさらなる強化が図られた。まず、財務委員会を立ち上げ、定期的に財務状況をモニターし、必要な処置が迅速にとれるようにした。次に、単年度の投資的費用を予算化（収入の 3%程度）し、その下で従来の戦略研究基金に加えて戦略オペレーション基金を設置し、IGES の将来の事業展開のために必要と考えられる活動に対する資金投下をタイムリーに実施するための体制を整えた。これら投資的予算の引き当てにより、2014 年度には、日本版 2050 パスウェイ・カリキュレーター（通称 : 2050 低炭素ナビ）の開発、ISAP の実施、イクレイ日本とのコロケーションを念頭に置いた東京事務所の移転・拡大、そしてインド・TERI における南アジアデスク設置の準備等を行った。

さらに、特定費用準備資金として「戦略事業促進準備資金」（2014～2020 年度）を新たに設立した[3]。これは、IGES自らが投資的な観点から実施する事業等を戦略的に行うための積立資金である。中長期戦略に沿い、第 7 期ISRPの目標達成に貢献する投資的事業として、複数年度にまたがって実施する事業、或いは、2018 年に迎える設立 20 周年記念の一環として実施する事業を対象とする。2014 年度、同資金には 1 億 9 千 100 万円が積み立てられた。

[3] 2015 年 6 月開催の第 7 回理事会にて正式に承認される予定。

表 3： 第 6 期戦略研究前半における全体的なパフォーマンスの傾向

	2010 年度～2012 年度 （第 5 期）	2013 年度～2014 年度 （第 6 期）		備考
国際的な認知度	→	→		2 つの国際ランキング方式による認知度向上
インパクト	⤴	→		直近 2 年において特定のインパクト事例の明確な増加
成果	⤴	⤵		成果物の数は前年よりやや増加
財務 全体収支	⤵	↗		2012 年度の赤字に効果的に対応
外部資金	⤷	↗		2013 年度及び 2014 年度において過去最高レベルの外部資金を獲得
ガバナンス	→	⤴		財務管理の改善等

II. 戦略研究

第 6 期統合的戦略研究計画においては、戦略研究の 3 つの様式（シンセシス研究、課題解決型政策研究、ネットワーキング及び戦略オペレーション）及び3つのクライテリア（全体的かつ包括的視野、付加価値、迅速性及び適時性）に沿って優先課題を設定し、具体的なタスクを計画・実施することとしている。2014 年度は、プログラムマネージメントオフィス（PMO）の統括の下、本部及び各センター等において上述した7つの研究領域での事業活動を実施した。

1. 気候変動とエネルギー領域

気候変動とエネルギー領域は、アジア太平洋地域において、国や地域、地方自治体及び都市等の様々な主体による強化された行動を通して低炭素社会を構築し、新たな開発の道筋を実現することに貢献し、それにより気候システム安定化に向けた国際的で多層的なガバナンスの構築に貢献することを目指している。

＜2014 年度の主要な成果（アウトカム及びインパクト）＞

- 2015 年合意に向けて各国が提出する貢献草案に対する事前協議プロセスに関し、研究機関コンソーシアムの設立を含む IGES 提案が、北欧評議会（Nordic Council）により参照文献の一つとして挙げられた他、同様のコンセプトが COP20 決定文書案（ADP 共同議長案版）に記載された。
- 先進国による気候資金提供コミットメント（2010－2013 年）に関する、米国・世界資源研究所（WRI）及び英国・海外開発研究所（ODI）との共同報告書が COP20 の交渉セッションにおいて言及・引用された。
- バングラデシュ環境局と二国間クレジット制度の協力に関する覚書（MOU）を締結した。
- 二国間クレジット制度（JCM）のホスト国における検証機関を育成するため、インドネシア、モンゴル、ベトナム、において能力構築事業を実施した結果、モンゴルにおいて認証機関及び認定を受けた機関が誕生した。
- 国連気候変動枠組条約（UNFCCC）における交渉の促進に向けて、様々なアプローチの枠組（FVA）やクリーン開発メカニズム（CDM）に関する意見提出を UNFCCC に対して行い、提案内容は技術ペーパー及び交渉文書案に反映された。
- UNFCCC との CDM に関するデータベース協力、IGES-ADB-UNFCCC との共催地域 WS を通じて、UNFCCC CDM 地域協力センター（RCC）の MOU 及び作業計画が策定され、最終協議が行われている。また、IGES が ADB が実施する JCM 基金の知識パートナーとなった。
- 横浜市と IGES にて低炭素都市に関する連携協定が締結された。ISAP やスマートシティ会議など都市における低炭素政策に関する横浜市と IGES の協力活動を基礎として、横浜市、企業、そしてアジア都市間ネットワーク（CITYNET）による「Y-PORT センター」に IGES が参画し、センターの活動を通じて新興国における環境と持続可能な社会の実現と低炭素化社会の構築に取り組むこととなった。
- アジアにて環境や持続可能な開発の分野を担当する閣僚及び政府関係者を対象として、革新的で前向きな変化を促し能力の向上を目的とする「持続可能な開発及び気候変動に関するアジアリーダーシップ・プログラム（ALP）」をアジア開発銀行及び環境省と共催することを通じて、ADB におけるスマート都市の知識センター（Center of Excellence）の基礎及び都市間協力枠組プロジェクトが構

築された。

CE_1：2020 年以前・以降の国際気候枠組み

本タスクは、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）交渉プロセスにおいて、2020 年以降の包括的な気候変動枠組みの設計、並びに 2020 年以前の強化された行動のための運用規則やガイドラインについて提言することを目的としている。

【主要な外部資金】 環境研究総合推進費（環境省）、国連環境計画（UNEP）

＜インパクト形成に向けた主要な成果＞

- "A Process for Making Nationally-determined Mitigation Contributions More Ambitious" *Carbon and Climate Law Review* (2014) 2015 年合意に向けて各国が提出する貢献草案に対する事前協議プロセスに関する、研究機関コンソーシアムの設立を含む IGES 提案。北欧評議会（Nordic Council）により参照文献の一つとして挙げられた他、同様のコンセプトが COP20 決定文書案（ADP 共同議長案版）に記載された。
- IGES ワーキングペーパー「2020 年以降の気候変動対策に関する米中合意目標の評価」No. 2014-05.（December 2014） 米中共同声明が発表されて後、3 週間で発表し、読売新聞や NHK などからの問い合わせを受けた。
- 技術ニーズ評価のレビュー（UNEP-ROAP からの委託業務）及び気候技術・センターネットワーク（CTCN）のアジアにおける活動支援を通じ、アジア 8 か国における技術移転に向けた能力構築を通じて、ベトナム、バングラデッシュにおいて CTCN に関する政府フォーカルポイント（National Designated Entity）が設立された。

CE_2：エネルギー政策及び気候政策オプションに係るモデル分析

アジア地域における低炭素型発展の実現に向けて、各国がどのようなエネルギー政策及び気候政策を選択するかは重要な問題である。本研究では、エネルギー及び気候変動に関する中長期政策の定量分析により、レジリエントで持続可能なエネルギー需給システム構築を促進することを目指している。

【主要な外部資金】環境研究総合推進費（環境省）、世界資源研究所(WRI)、韓国環境研究所（KEI）

＜インパクト形成に向けた主要な成果＞

- "Review of energy and climate policy developments in Japan before and after Fukushima" *Renewable and Sustainable Energy Reviews* 日本の排出削減政策に関する詳細なレビュー。世界的なシンクタンク、世界資源研究所（WRI）の研究プロジェクトの下でおこなわれ、その内容は UNFCCC ボン会合、日中政策研究対話や日印政策研究対話において発表された。
- "Assessment of mid-term CO_2 emissions reduction potential in the iron and steel industry: a case of Japan" *Journal of Cleaner Production.* 推進費プロジェクト（1RF-1301）として、研究結果は国立環境研究所（NIES）の AIM モデル・チームにインプットされ、国内の目標設定議論に貢献した。
- IGES ワーキングペーパー "Japan's medium- and long-term GHG mitigation pathways under the carbon budget approach" 現在、*Climate Policy* に投稿中。2℃目標達成に向けた世界の総排出許容量（カーボンバジェット）の中の日本の割合を、複数の衡平性指標を用いて推計。

日本国内ではこれまで十分議論されてこなかった「衡平性」「妥当性」「野心度」という視点から、日本の中期削減目標を議論しており、関係機関に引用されている。

CE_3：測定・報告・検証（MRV）及び二国間クレジット制度（JCM）の人材育成事業

アジアにおける低炭素社会の構築に向けて、国、地方自治体、企業そして NGO を含む研究機関といった様々な主体に向けて温室効果ガス（GHG）排出量を測定、報告、検証（MRV）するための社会インフラを開発し、低炭素開発政策及び対策の立案・実施を促進し、さらにそれぞれの活動からの排出の削減を支援する必要がある。本タスクは、JCM 及び JCM プロジェクトの MRV のための制度枠組みを開発し、多様なステークホルダーの能力開発と共に方法論を開発するための直接的支援を行うことによって研究と実施を統合することを目指している。

【主要な外部資金】環境省

＜インパクト形成に向けた主要な成果＞

- バングラデッシュ環境局と二国間クレジット制度の協力に関する覚書を締結した。
- JCM ホスト国における ISO14065 認定機関を育成するため、ベトナム、インドネシア、モンゴルにおいて能力構築事業を実施した結果、モンゴルにおいて認証機関及び認定を受けた機関が誕生した。
- 2014 年 4 月に JCM 署名をしたカンボジアおよび他の署名4か国（ベトナム、モンゴル、バングラデシュ、ラオス）において、合計で11回のワークショップを開催することを通じて、ルールや手続き、電力の排出係数など技術的な事項について関係者の能力構築に貢献した。

CE_4：気候資金

途上国が効果的に気候変動対策を推進していくためには様々な資金制約が存在する。全ての政府や関係者にとって、資金がどのように動員・調達されるかを理解することは重要である。同様に、それらの資金へのアクセス方法や使途についての理解も重要となる。本タスクは、条約の枠組み内外の既存又は新規の制度的アレンジメントの役割や機能、気候資金に関するイニシアティブ、及び交渉アジェンダに焦点を当てている。

【主要な外部資金】環境省、日本学術振興会(JSPS)科学研究費補助金

＜インパクト形成に向けた主要な成果＞

- *Mobilising International Climate Finance: Lessons from the Fast-Start Finance Period.* IGES, WRI and ODI (2013) 先進国による気候資金提供コミットメント（2010－2013年）に関する、米国・世界資源研究所（WRI）及び英国・海外国際研究所（ODI）と共同研究を実施。気候資金の流れを分析した先駆的研究であり、本報告書はCOP20の交渉セッションでも何度か言及・引用された。
- "Ex-post assessment of China's industrial energy efficiency policies during the 11th Five-Year Plan" *Energy Policy*,（2014） 成果は WRI や ADB のワークショップで発表された。
- Discussion Paper / Working Paper, "Finance for the International Transfer of Climate Change Mitigation Technologies"_2014-11, が ISAP における技術と資金に関するセッションの議論及び関係者との意見交換をベースとして作成された。

CE_5：市場メカニズム

本タスクの目的は、アジア太平洋地域の気候変動対策において市場メカニズム（排出量取引制度、オフセット・クレジット制度等）の効果的な実施を促進できるよう、制度枠組みの構築や人材の育成を支援することである。このため、市場メカニズムに関するルールやデータベースの整備、GHG 排出削減量の算定や検証のための手法やガイドブックの開発、市場メカニズムに関する政策研究及び提案等を行っている。

【主要な外部資金】環境省、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局、アジア開発銀行（ADB）

＜インパクト形成に向けた主要な成果＞

- 市場メカニズムに関する国際交渉の促進に向けて、様々なアプローチの枠組（FVA）やクリーン開発メカニズム（CDM）に関する意見提出を UNFCCC に対して行い、提案内容は統合レポートに反映された。
- UNFCCC とのデータベース協力、ADB-UNFCCC との地域ワークショップ開催を通じて、UNFCCC CDM 地域協力センター（RCC）の MOU に関する協議が始まった。また、ADB が実施する JCM 基金の知識パートナーとして選ばれた。

CE_6：アジア低炭素戦略事業

本事業は、アジア太平洋地域におけるグリーン経済・成長につながる日本の環境政策や低炭素技術に焦点を当てつつ、自治体、中央政府、民間企業、研究機関を含む多様なステークホルダーを巻き込みながら、国際協力を進めることによって、地方や都市レベルでの低炭素開発を効果的に推進することを目的としている。

【主要な外部資金】環境省

＜インパクト形成に向けた主要な成果＞

- ISAP やスマートシティ会議など都市における低炭素政策に関する横浜市と IGES の協力活動を基礎として、横浜市、企業、そしてアジア都市間ネットワーク（CITYNET）の参画により構築する「Y-PORT センター」に IGES が参画し、センターの活動を通じて新興国における環境と経済が調和した持続可能な社会の実現と低炭素化社会の構築に取り組むこととなった。
- アジアにて環境や持続可能な開発の分野を担当する閣僚及び政府高官を対象として、革新的で前向きな変化を促し能力の向上を目的とする「持続可能な開発及び気候変動に関するアジアリーダーシップ・プログラム（ALP）」をアジア開発銀行及び環境省と共催することを通じて、ADB におけるスマート都市の知識センター（Center of Excellence）の基礎及び都市間協力枠組プロジェクトが構築された。

2. 持続可能な消費と生産領域（SCP）

持続可能な消費と生産（SCP）領域は、アジアにおける3R政策（特に、拡大生産者責任とリサイクル政策）の実施と資源効率に関する政策支援・研究、SCP に関して国連システムと欧州が主導する国際プロセスに貢献する、という 2 つの特長を持った活動を行っている。本研究領域は、3R、リサイクルおよび気候変

動と廃棄物の相関といったテーマで、安定的に資金を確保してきた。本研究領域は、昨年度、IGES-UNEP 環境技術連携センターの創立に貢献した。これまでに培ってきた専門性と強みを活かして、資源危機に対応するために、省資源、持続可能な消費に対処することの緊急性についての議論を喚起することに次第に力を入れてきている。

＜2014 年度の主要な成果（アウトカム及びインパクト）＞

- 国連持続可能な消費と生産 10 年枠組み(SCP 10YFP)「持続可能なライフスタイルと教育（SLE)プログラム」への、日本国環境省の関わり方についての議論に貢献した。
- UNEP による持続可能な消費とライフスタイルに関する世界戦略の作成を担当した。今後の国連内での調整や議論に用いられる。
- 国連地域開発センター及び環境省と連携し、アジア太平洋地域の3R政策の実施評価報告書を作成する国際連携プロジェクト「アジア太平洋3R白書」の企画と立ち上げに貢献した。
- 経済協力開発機構（OECD）が推進する拡大生産者責任（EPR)の、ガイダンスマニュアルの改訂作業に対し、日本の家電リサイクル法の経験に基づく実質的な貢献を行った。
- 都市レベルでの、気候変動問題と 3R の共便益への理解と意思決定を促すべく、固形廃棄物管理オプションごとの短寿命気候汚染物質（SLCP）排出評価を簡易に行うことの出来るツールを IGES が開発した。
- IGESは国連防災会議における福島でのサイドイベントの開催を支援した。2012 年度～2013 年度に実施したFAIRDO[1]事業からの提案内容に基づいて、「福島行動宣言」の策定に貢献した。福島行動宣言は、国連防災会議の参加者から承認された。

SCP_1: アジア途上国における持続可能な消費と生産への移行

本タスクは、途上国が大量消費・大量生産、無限の経済成長を必要とする伝統的な発展モデルから抜け出すにはどうしたらよいのか、根本的な変化を引き起こすために何が必要なのか、について理解促進を目指す。2014 年度は、UNEP と SCP10YP の SLE プログラムのバックグラウンドペーパーを UNEP と共同出版した。さらに、IGES の SCP 領域の研究の方向性を明確にするため、SCP 領域の中長期戦略のゼロドラフトを作成した。

【主要な外部資金】環境省、SWITCH-Asia[2]、UNEP

＜インパクト形成に向けた主要な成果＞

- UNEP と協力し、SCP10 年枠組みの SLE プログラムのバックグラウンドペーパーを発表し、SLE プログラムの 2014 年 11 月の発足に貢献した。
- SLE プログラムのマルチステークホルダー諮問委員会（MAC）に参画し、第一回 MAC 会合の日本開催支援を通じて、SLE プログラムの推進に貢献した。

SCP_2: 持続可能な生活と消費

本タスクは、アジア途上国において、SCP10 年枠組みの主流化を目指す。IGES は本タスクにより、環境省、UNEP 事務局等と共に、SCP10 年枠組みの SLE プログラムの開発に貢献した。加えて、IGES は

1 「効果的な除染に関する福島アクションリサーチ」

2 http://www.switch-asia.eu/

独自に、社会の物質利用とエネルギー利用に伴う負荷の全体的な削減を目指すREDUCTIONsアプローチを提唱してきている。また、エネルギー効率の高い住宅の事例を活用して持続可能なライフスタイルを示し、特に、アジアにおける高エネルギー効率住宅開発への障壁を分析するものである。この研究を通じて、アジア開発銀行との高エネルギー効率住宅の推進に向けた政策レポートの出版を予定している。
【主要な外部資金】UNEP、環境省

<インパクト形成に向けた主要な成果>

- 今後 10 年間の国連組織内の調整と議論に向けた UNEP の持続可能な消費とライフスタイルに関する世界戦略を完成させた。
- SCP10 年枠組みの SLE プログラムに関与し、パイロット事例研究の企画実施を行った。
- 2014 年 10 月に開催された世界資源フォーラムにおいて持続不可能で非効率的な資源利用の削減に向けたアプローチに関する特別セッションを企画・開催し、関連するファクトシートを 5～8 種類発表し、フォーラムのメッセージに反映した。
- 住環境計画研究所と連携し、カンボジア、インドネシア、ベトナムにおいて、エネルギー効率住宅に関するパイロットプロジェクトを実施した。各国 300 世帯を対象にエネルギー消費の実態について調査し、受け入れ世帯に対して省エネ取り組みに向けたフィードバックを送付した。上記調査に基づいて、各国政府機関、研究機関と家庭省エネプロジェクトの実施可能性を検討した。ベトナムでは 2015 年度以降対象拡大したプロジェクトの実施で合意した。

SCP_3: 資源循環と統合的廃棄物管理

本タスクにおいては、アジア太平洋3R推進フォーラム（約 33 か国の政府、国際機関、援助機関、民間セクター、援助機関、NGOなどが参加）の参加国による3R政策指標の主流化を支援した。更に、アジア太平洋地域における3R政策実施評価報告書の作成を目指し、「アジア太平洋3R白書」プロジェクトの企画と調整に主体的に関わった。電子廃棄物のリサイクルシステムの持続可能性評価のための方法論の開発については、国により異なるリサイクル市場の特性に着目して比較分析を行った。2014 年 6 月に開催されたOECDグローバルフォーラムにおいて、拡大生産者責任(EPR)に関しIGESに専門的知見があることが共有された。またOECDのEPRのガイダンスマニュアルの更新にあたり、IGESの作成した事例研究が正式に認知された。CCAC[3]都市廃棄物イニシアティブや、UNEP/IETCとの連携強化の過程で、気候変動と廃棄物のネクサスに関する専門性が強化された。
【主要な外部資金】環境省、CCAC-MSWI

<インパクト形成に向けた主要な成果 >

- IGES 等の提案により、アジア太平洋地域の3R政策及び廃棄物管理に関する第一線の専門家が参加する「アジア太平洋3R白書プロジェクト」が発足し、執筆者会合が開催された。
- OECD の EPR ガイダンスマニュアルの改訂作業において IGES の専門性が評価され、2014 年 6 月の OECD グローバルフォーラムでは IGES の執筆した事例研究が採用され、OECD ガイダンスマニュアルのアップデート作業に活用された。
- 都市固形廃棄物と短寿命気候汚染物質の排出に関する簡易評価ツールを開発し、CCAC 都市固

[3] 短寿命気候汚染物質削減のための気候と大気浄化の国際パートナーシップ

形廃棄物イニシアティブの下で最終化に向けて作業中である。

- CCAC 都市固形廃棄物イニシアティブに関与し、廃棄物部門からの短寿命気候汚染物質に関して、アジアの 4 都市の簡易評価を実施し行動計画案を策定した。

SCP_4: 効果的な除染に関する福島アクションリサーチ(FAIRDO)

本タスクにおいては、 2012 年～2013 年に IGES が実施した、「効果的な除染に関する福島アクションリサーチ（FAIRDO）」の結果から得られた提案の実践を試みた。FAIRDO プロジェクトの基本は、福島の復興と人々の生活の再建を支援することである。そのために、除染の推進だけでなく地域の復興のためにも、地域に根ざした車座会議や、関係者への情報共有のための情報プラットフォームの設置などを提案している。本年度は、世界防災会議・福島におけるサイドイベントの開催を支援し、FAIRDO からの提案を基に策定した「福島行動宣言」について会議参加者から承認を受け、毎日新聞や福島民報、福島民友に取り上げられた。

【主要な外部資金】JST、科研費等の研究費への提案を行ったが、外部資金を得ることができなかった。

<インパクト形成に向けた主要な成果 >

- 世界防災会議・福島（2015 年 3 月）のサイドイベントにおいて、原発災害の事後活動について国際・国内の関係者に情報を共有した。
- ISAP2014 において、「Stakeholder Communication for Informed Decisions: Lessons from and for the Displace Communities of Fukushima」を国連大学サステナビリティ高等研究所と共催し、複合災害からの復興過程におけるステークホルダーコミュニケーションの課題についての理解促進を図った。
- 国連大学サステナビリティ高等研究所と共に、「Engaging Communities in Decisions after Complex Disaster: Lessons from Fukushima」 を発表し、参加型の復興計画の必要性について国際社会に向けて発信した。

SCP_5: SCP 政策プロセス

本タスクにおいては、他の研究領域、特に CE、GE、KUC、BRC、IPSS と連携し、UNEP 国際資源パネル、SWITCH-Asia、UNEP 持続可能な消費戦略の策定、SCP10 年枠組み、CCAC 都市固形廃棄物イニシアティブ、OECD のグローバルフォーラム、アジア太平洋3R推進フォーラム、UNEP/IETC との連携の模索など、資源利用の上流から下流までに関連した複数の重要な政策プロセスに関与してきた。

<インパクト形成に向けた主要な成果>

- IGES-UNEP 環境技術連携センターを立ち上げ、当初は廃棄物と気候変動に関するネクサス問題に関与することについて、2014 年 12 月に UNEP と合意文書を交わした。
- UNEP 国際資源パネル物質フロー会計作業部会の会合開催（2014 年 9 月）を支援した。

3. 自然資源・生態系サービス領域 (NRE)

自然資源・生態系サービス領域（NRE）の第6期の目標は、森林、生物多様性保全、気候変動への適応及び水資源管理に関連する優先順位の高い課題に焦点を当て、問題解決型のネクサス研究を通じて、

関連諸国が自然資源管理の取り組みを実現できるように支援することである。

＜2014 年度の主要な成果（アウトカム及びインパクト）＞

- 住民参加型の森林バイオマス計測に関するトレーニングマニュアルは、タイ及びベトナムで複数の国際機関が開催したトレーニング・ワークショップにおいて使用され、ベトナム語の翻訳版も作成された。また IGES 森林保全チームが提示した REDD+セーフガードに関する分析は、日本政府の UNFCCC へのサブミッションに反映された。
- 木材伐採の合法性に関する IGES の報告書は、国際機関により中国語に翻訳された。
- 世界銀行（ネクサス研究）及び UNESCO（2015 年世界水発展報告書）から依頼があり、IGES が保有する情報を共有した。
- ネパール森林土壌保全省（MoFSC）の依頼により MOU を締結したことにより、IGES 等が作成したネパールの森林ガバナンス規格のネパールでの適用が可能になった。
- IGES 適応チームが提示した技術的な情報は、気候変動枠組条約締結国会議（UNFCCC）及び IPCC 締結国会議において日本国環境省への重要なインプットとなった。IPCC 報告書に関する IGES のシンポジウムの参加者は500人を超えた。
- 気候変動への適応という考え方を開発計画に統合しようとするプロジェクトの下、IGES の技術的な助言及び政策提言をフィリピンの自治体が受け入れ、開発及び土地利用計画を向上させるために利用した。

NRE_1：人々の生活のレジリエンス：土地、水資源、食糧及びエネルギー

タスク１では、レジリエンス（対応力）、自然資源管理ネクサス問題に関するシンセシス研究、特に食物、エネルギー、森林管理などのセクター間で土地と水をめぐる競争に関する研究を実施した。

2014 年度は以下の 2 つの目標を設定した。

（1）総合研究

土地利用と自然資源の争奪について効果的に対処するために如何に政策と行政が統一され組織されうるかについての理解の増進

（2）JSTプロジェクト

地球衛星観測と国際環境政策を関連づけた評価手法の発展促進

（1）においては主に既存研究の検証を行い、IGES NRE の中長期戦略と NRE Strategy and Activities ブローシャーの向上発展に貢献した。また、JST プロジェクトのもと実施した（2）においては、現在のトレンドである遠隔探査を使用した方法を用いて主要な地球環境問題を検証・評価し、結果をシンポジウム等で発表し、2 冊の研究レポートを出版した。

【主要な外部資金】 科学技術振興機構(JST)

＜インパクト形成に向けた主要な成果＞

- 「A Study on Methods for Assessing the Impact of Satellite Observations on Environmental Policy」（環境政策に対する衛星観測の効果の定量的・客観的評価法の検討）
  第 65 回国際宇宙学会 （口頭発表 トロント、カナダ）
- 「Recent trends in the use of remote sensing to address environmental issues」
  第 57 回 日本リモートセンシング学会 （口頭発表 2014 年 11 月 京都）

NRE_2： REDD＋及びその他の森林関連課題

本タスクでは、住民参加型の森林モニタリングアプローチの開発研究、REDD＋（森林の減少・劣化による排出量の削減および森林炭素蓄積の強化）の制度および国際交渉の進捗と課題に関する分析、バイオ燃料生産と森林管理における土地利用競合について、6つのコンポーネントにより研究を行った。

コンポーネント 1 では、IGES の REDD+オンラインデータベースのために新たに 15 の REDD+プロジェクトの情報を収集し、データベース上にて情報を公開した。コンポーネント 2 では、インドネシア、ベトナム、ラオス、パプアニューギニアにおける地域住民参加型森林モニタリングに関するアクションリサーチ、国際協力機構（JICA）を通じたラオス政府機関へのトレーニングの支援等を行なった。コンポーネント 3 では、REDD+に関する UNFCCC 国際交渉支援と交渉に関する IGES イシューブリーフの作成、REDD+セーフガードに関する UNFCCC へのサブミッション等を行った。コンポーネント 4 では、タイにおける森林減少の要因とタイの年間森林減少率の調査等を行った。コンポーネント 5 では、専門家会議を通じて、二国間クレジット制度 (JCM)のための REDD+方法論ガイドラインの開発にインプットを行なった。コンポーネント 6 では、木材や木材製品を取り扱う企業の木材の合法性に関わるリスクの軽減と管理戦略に関するレポートのドラフトを作成した。

【主要な外部資金】環境省、アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)

＜インパクト形成に向けた主要な成果＞

- 住民参加型森林バイオマス計測トレーニングマニュアルは 2014 年 12 月までに約1万7千回ダウンロードされるなど、広く知られるようになった。
- 地域住民参加型森林モニタリングや REDD+に関して IGES 森林保全チームの有する専門知識が広く認識されるようになった。
  - アメリカ合衆国国際開発庁（US-AID)が開催した参加型森林モニタリングに関する地域ワークショップへの専門家として参加（2014 年 11 月、ベトナム/ラムドン省）;
  - グローバルキャノピープログラム（Global Canopy Programme）等のパートナーと協同し、ネットワーキングイベント“Supporting the Use of Community Data and Indigenous Knowledge in REDD+”を共同開催（2014 年 12 月、ペルー/リマ）;
  - 森林総合研究所（FFPRI）が東京で開催した国際セミナー“REDD プラスの資金メカニズムとその活用”への協力（2015 年 2 月）
- 国際セミナー“森林管理におけるグローバルな 環境問題と地域住民の参加”（2014 年 10 月、東京）を開催し、住民参加型森林炭素計測に関する IGES の知識と経験を発表し、地域住民が気候変動対策や生物多様性の保全の取り組みに森林管理を通じてどのように参加することが可能か報告書を作成した。
- 森林減少の要因に関する研究を実施し、モニタリングと森林減少率の把握に関してガイダンスを提供し、土地利用の競合に関するメカニズムの理解促進に貢献した。
  - 論文 “Environmental Sustainability and Climate Benefits of Green Technology for Bioethanol Production in Thailand）” －International Society for Southeast Asian Agricultural Sciences Journal
- 環境省に対して REDD+の国際交渉支援を行なうとともに、国際交渉の進捗や今後の展開について分析を行なった。分析の結果は、第 20 回気候変動枠組条約締結国会議(COP20) REDD＋交

渉ブリーフィングノート(2015 年 3 月)及びボン気候変動会議(SBSTA 40) REDD+交渉ブリーフィングノート(2014 年 10 月)として取りまとめ印刷した。

NRE_3: 気候変動適応

本タスクでは、コミュニティのリスク保険のイニシアティブ取り組みを評価し、マイクロファイナンスがどのように家計の対応力及び適応能力に貢献したかを分析し、またインドの気候変動への適応のためのプロジェクト評価手法に関するガイドラインを策定し、アジア太平洋適応ネットワーク(APAN)及びグローバル適応ネットワーク(GAN)を支援した。

2014 年度は、アジア太平洋地域の途上国のセクター・国家レベルの気候変動適応策の促進を目的とし、気候変動適応策の進捗を測定する手法の特定及び運用、リスク保険やマイクロファイナンス等を通じたリスク削減及びレジリエンス向上の促進、また、脆弱性・能力評価指標(VCAI)といった適応意思決定のためのツールの開発等を実施した

【主要な外部資金】環境省、APN, AECOM International Development (AECOM)

＜インパクト形成に向けた主要な成果＞

- 参加型現地調査の結果を共有することにより、ガンジス川流域の洪水常襲地域における気候変動適応策の優先順位付けに貢献し、
  - 「効果的気候変動適応策に関するガイドライン:サイエンスからアクションへ」の開催(2015 年 3 月、ネパール、カトマンズ)
  - 査読付き論文「ジェンダーと適応効果の経済的側面」(2015 年 2 月、インド))
- インド及びバングラデシュでのパイロット調査を基にリスク保険の効果を評価する手法を開発し、リスク保険についての理解促進に貢献した。更に、様々な国際会議及び研修プログラムで成果を発表した。
  - 「地域関連当事者協議ワークショップ:保険における災害リスク削減及び気候変動適応効果の裏付け:課題と機会」の開催(2014 年 7 月、マレーシア、クアラルンプール)
  - IGES 調査レポート(2015 年 3 月、日本、葉山):「災害リスク削減及び気候変動適応における保険の効果:課題と機会」
- 文献調査及び現地調査により、気候変動への適応におけるマイクロファイナンスの役割についての理解促進に貢献した。
  - IGES 調査レポート:「気候変動適応におけるマイクロファイナンス機関の役目:バングラディッシュの経験から」(2015 年 3 月、日本、葉山)
- 文献調査に基づき、インドにおける脆弱性・能力評価指標(VCAI)を開発し、脆弱性評価の促進に貢献した。
  - 調査レポート(2015 年 3 月、インド、ムンバイ):「天然資源を基盤とするコミュニティにおける気候変動適応のための脆弱性・能力評価指標(VCAI)」
  - エクセル形式ツール(2015 年 3 月、インド、ムンバイ):「天然資源を基盤とするコミュニティにおける気候変動適応のための脆弱性・能力評価指標(VCAI)」
- 評価手法の開発を通じ、非経済的ロス&ダメージについての理解促進に貢献した。
  - 極端な気候現象と災害リスク削減(2014 年 10 月、マレーシア、クアラルンプール)

NRE_4:水資源管理

本タスクでは、水と土地との関係に焦点を置き、ガバナンスに関するネクサス調査に取り組み、持続可能な排水管理に関する研究を行い、アジア水環境パートナーシップ（WEPA）を介して知見の共有及びネットワーク構築を支援した。
本研究では、異なる社会経済条件下における統合的水資源管理（IWRM）のモデルとガバナンス様式を提示することを通じて、水資源利用効率の向上と地域の持続性の確保に貢献することを目的にしている。
2014 年度のネクサス研究においては、国連大学物質フラックス・資源統合管理研究所とともに、ワークショップ（2014 年 12 月、葉山）を開催し NEXUS Observatory の設立を議論するとともに、インドやその他のアジア地域で行った調査結果を活用し、国際会議や国際機関へのインプットを行った。資源利用効率向上を考慮した持続可能な排水管理に関する研究においては、排水管理に関する中央政府及び地方政府の行政官の知識ベースの能力向上を支援するために、ワークショップ（2015 年 2 月、コロンボ/スリランカ）を開催した。知識共有・ネットワーク（「アジア水環境パートナーシップ（WEPA）」の管理））においては、ネットワークの強化のためにセミナーやワークショップを開催するだけでなく、知識共有のために文献調査やインタビューを通じたアジアの水環境管理に関する情報収集を行った。
【主要な外部資金】環境省、国際水管理研究所(IWMI)、世界銀行

＜インパクト形成に向けた主要な成果＞

- 水環境管理 WEPA アウトルック 2015 を発行し、第 7 回世界水フォーラムで配布し、参加者に、アジア太平洋地域における持続可能な水管理の重要な課題についての最新情報を共有した。
- 研究報告書「アジア諸国における水質管理制度の比較」を作成し、IWA 第 1 回途上国における都市水管理及び衛生専門家会議で発表し、参加者に水質管理の課題を共有した。
- 地下水研究に基づき、UNESCO の作成する世界水開発報告書 2015 年度版に研究成果をインプットした。
- ポリシーブリーフ「持続可能な開発目標（SDGs）の中心に水を据える：なぜ統合的な視点が必要か？」を発行した（本ポリシーブリーフで言及している研究成果は、2014 年 10 月に東京で開催された国連水と衛生に関する諮問委員会第 23 回年次会合でインプットされている。）
- WEPA 加盟国が水環境に関する重要な課題を共有するために、2014 年 11 月にバンコクで行われた第 11 回東南アジア水環境国際会議で WEPA セッションを開催した。

NRE_5：生物多様性と生態系サービス

本タスクでは、社会生態学的生産性ランドスケープの持続可能な利用の有効性に関する研究を実施し、SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ（IPSI）を支援し、生態系サービス及び自然資本の価値評価に関する成果物を作成し、事業者や事業者団体に対して生物多様性と生態系の保全の取り組みを促進していくためのガイダンス等を策定し、事業者における取組の促進に貢献した。
2014 年度には、SATOYAMA 保全支援メカニズム(SDM)を運営して 10 か国における 12 件の事業を支援し、レジリエンス指標を利用するためのツールキットを共著し、ISAP2014 においてパラレルセッション、IPSI のケーススタディについての専門家ワークショップ、第 12 回生物多様性条約締約国会議においてサイドイベントを開催した。また GE と連携して日本における生態系サービスの算出と視覚化についての研究レポートと陸域健全度指数（Land Health Index）についての冊子を作成し、自然災害の影響の予防と緩和における生態系の役割を評価した。更にネパールにおける森林管理に適用可能な自主的なガバナンス基準案の策定、ステークホルダーワークショップの開催を行った。生物多様性保全についての

事業者の取組について紹介する冊子や、日本の事業者団体のためのガイダンス案などを含むいくつかの 出版物を作成し、勉強会の開催を通じて日野自動車の生物多様性戦略の策定にも貢献した。

【主要な外部資金】国連大学サステナビリティ高等研究所（UNU-IAS）、環境省、地球環境ファシリティ（GEF）

＜インパクト形成に向けた主要な成果＞

- 地球環境ファシリティ(GEF)は、4 年間の活動の提案書を提出するように求めた。
- 持続可能な生物多様性と生態系サービスの管理と利用を進める SATOYAMA 保全支援メカニズムの成果について、専門家会合や第 12 回生物多様性条約締約国会議におけるサイドイベントなどを通じて広め、世界国立公園会議において発表された社会生態学的生産性ランドスケープやシースケープにおけるレジリエンス指標のためのツールキットを共著した。
- 生態系サービスの定量評価手法についての調査成果を発表し、環境省における生態系を活用した防災・減災に関する考え方の策定に貢献した。
- 森林ガバナンス基準の利用促進に向け、IGES とネパール政府間で締結された MoU の交渉と準備を行った。
- 「生物多様性に関する民間参画に向けた日本の取組」や事業者団体向けの生物多様性戦略策定のためのガイダンス（案）等、事業者を対象にしたいくつかの冊子を作成した。
- 国際的なベストプラクティスの評価を基に、事業者向けのセミナーでこの調査の成果を紹介し、日野自動車の生物多様性戦略の策定に貢献した。

NRE_6： タスク：気候変動適応と自然資源管理に資する知見の共有・プラットフォーム

本タスクは、気候科学における最新の知見に関するシンポジウムの開催等を通じてIPCCや気候変動に関する一般市民の認識を高め、APAN 及び低炭素社会国際研究ネットワーク（LCSRNet）との共同研究を促進し、自治体の土地利用計画及び管理において気候変動の緩和及び適応を統合するための取り組みを策定するためにフィリピンにおいてパイロットプロジェクトを実施した。

本タスクは、アジア太平洋地域において気候変動に強い社会の構築に寄与することを目的とし、2014 年度は 3 つのコンポーネントを実施した。コンポーネント1では、主要国から提出された公文書のレビューと分析を通じて COP 及び IPCC 会合における我が国環境省の対処方針作成を支援した。また、気候変動に関する世論を喚起するためにシンポジウムやサイドイベントを開催し、最新の科学的知見や政策に関する情報提供を行った。コンポーネント 2 では、APAN と LCS 間の知見の共有を促すべく、定期的な連絡、情報交換、完了した事業から得られた教訓の共有、事業の共同実施等を含む様々な活動を行った。コンポーネント 3 では、緩和と適応を統合し包括的な対策の実施を促進するために、シナリオ分析やリスク評価、対策立案等を通じてフィリピンの地方自治体を対象に土地利用の改善を支援した。

【主要な外部資金】 環境省

＜インパクト形成に向けた主要な成果＞

- 作成・提供した文書が、COP 及び IPCC 会合において日本政府の公式文書として使用された。
- 総勢 500 名を超える参加者を得て開催したシンポジウム（2014 年7月、10月、12月）を通じて IPCC 及び気候変動に関する世論が喚起された。
- APAN と LCSRNet の間で知識や資源の共有・活用が促進された。年間を通じて頻繁に連絡を取り

合う意識・環境が整備された。適応フォーラム 2014（2014年10月）において統合的気候変動政策に関するセッションを共催した。

- フィリピンにおけるパイロットプロジェクトを通じて作成・提供した科学的知見及び政策提言が自治体の開発・土地利用計画の改善に活用された。国からのサポートを得るために必要な中央政府と地方自治体との協力関係が構築された。効果的な統合的方法の一つとして提唱する手法（Land-use approach）に関する論文及び地図情報おける住宅地域の特定に関する学術論文を出版した。

4. グリーン経済領域（GE）

グリーン経済への移行は、炭素・資源集約的な技術やインフラに支えられた現在の経済成長モデルの根本的な変化を必要とする。アジア太平洋地域において、持続可能で包摂的な成長を達成するためには、グリーン成長への道を進むことが必要不可欠であり、それがグリーンかつ適正な雇用を創出し、公共インフラや民間セクターへのグリーン投資を促し、低炭素かつクリーンな省エネルギー・省資源の技術の採用を促進させ、自然資本を保全し、さらに人間の福利を向上させ、貧困を撲滅させることに繋がる。アジア太平洋地域の新興国や開発途上国は、グリーン経済革命を牽引する役割を果たすためによい条件を備えている。グリーン経済政策の立案やその実施を促進するためには、科学と論拠に基づく政策形成が重要であり、GE 領域は定量的な政策評価や使いやすいツールの開発を通じて、低炭素やグリーン経済政策の効果に関する知見を提供すること、そして政策対話やステークホルダー会合を支援することを目指す。本領域においては、低炭素社会への移行プロセスにおいて企業の役割強化についても注力している。温室効果ガス排出量と企業活動の関連は深く、企業は気候政策に大きな影響力を持つのみならず、低炭素技術イノベーションにも重要な役割を果たしている。本領域では、日本気候リーダーズパートナーシップの活動や他のビジネスプラットフォームへの参画等を通じ、実効的な政策提言やビジネスモデルの確立などを提供することで、ビジネスセクターのより積極的な活動を支援している。

＜2014 年度の主要な成果（アウトカム及びインパクト）＞

- 生態系サービスに関する指標と手法についての研究に基づき、IGES リサーチレポート「Unveiling nature's gifts: Measuring and visualizing ecosystem services」を出版、CBD-COP12 などのイベントにおいて配布し、生態系サービスの空間的な定量評価手法を様々なステークホルダーと共有した。
- 国際労働機関(ILO)によるグリーン DySAM 手法開発を支援し、ILO アジア太平洋グリーン雇用プログラムに貢献した。
- 緑の贈与税制が日本政府の「平成 27 年度税制改正大綱」に盛り込まれた。これにより、贈与を受け、住宅の新築・取得・増改築等に併せて低炭素化設備を設置する場合、住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置の適用を受けることになる。
- 低炭素エネルギーシナリオのシミュレーションツールである日本 2050 低炭素ナビ（日本 LCN ）は 2014 International Forum for Sustainable Asia で発表され、多くのメディアに取り上げられた。Web ツールは、現在 IGES のウェブサイトから利用でき、政府（環境省及び経済産業省）や学界、NGO、大学生や関連団体など多様なユーザーの関心を惹きつけてている。

GE_1: グリーン経済／成長への移行

本タスクでは、定量的アプローチに基づく政策評価を通じて、アジア太平洋地域におけるグリーン経済への移行を達成するための異なる経済モデルを模索することを目指している。具体的には、CGE モデルや（多地域）産業連関分析、計量経済、GIS・リモートセンシングなど、これまでIGESにおいて培ってきたモデル分析技術を最大限活用し、持続可能な資源利用に関する環境経済の政策研究や持続可能性指標に関する環境経済の政策研究、生態系サービスの定量的・経済的評価、水・エネルギー・食糧連環に関する課題などに取り組んでいる。さらに、低炭素グリーン経済への移行を達成するためにアジアの開発途上国で必要な政策や手段の模索などを通じて、モデル分析・定量的政策評価能力を高めていく。

【主要な外部資金】 環境省、APN

＜インパクト形成に向けた主要な成果＞

- 環境省委託事業である2つの環境経済の政策研究（持続性指標とアジアにおける持続的な資源利用管理）について3年間の研究を2014年度に完遂。2015年1月と3月に2つの公開シンポジウムを東京で開催し、本課題に関心の高い学識者や行政官、ビジネスパーソンや市民などに3年間の研究成果を共有した。
- ガンジス川流域における水・エネルギー連環の研究は、流域レベルでの水・エネルギー連環の定量化・統合的評価を目指した先駆的なもののひとつであり、ネパール・インド・バングラデシュの3カ国における協力者との研究チームを構築した。

GE_2 グリーン投資とグリーン雇用

グリーン投資とグリーン雇用は、グリーン経済への移行のための 2 つの重要な要素である。グリーン投資は、エネルギーと資源を非持続的に利用する従来型の経済発展やエネルギー・インフラの構造を根本的に変化させるために不可欠である。グリーン雇用は、グリーン経済の社会的側面に対応し、人間の福利を向上させるために重要である。本タスクでは 2 つの国際的な政策プロセスへのインプットを目指している。ひとつは、国連環境計画（UNEP）、国際労働機関（ILO）、国連工業開発機関（UNIDO）、国連訓練調査研究所（UNITAR）、国連開発計画（UNDP）が推進するグリーン経済に関する行動のためのパートナーシップ（PAGE）である。GE 領域は UNEP の 3 つの中核的研究拠点のうちのひとつに選ばれており、開発途上国政府が国家や部門別グリーン経済戦略および行動計画を策定することを支援する UNEP のアドバイザリーサービスに引き続き貢献していく。もうひとつの政策プロセスは ILO のグリーン雇用評価機関ネットワーク（GAIN）であり、産業連関分析や動学的社会会計表を基に、インドネシアやマレーシアでの技術提供や能力開発を通じて ILO のグリーン雇用アジアプロジェクトに引き続き貢献していく。

【主要な外部資金】国連環境計画（UNEP）、国際労働機関（ILO）、日本学術振興会(JSPS)科学研究費補助金

＜インパクト形成に向けた主要な成果＞

- UNEPのPAGE及びGEI (Green Economy Initiative)において、IGESが中核研究拠点に選ばれた。IGESの正当な評価とともに、本領域はUNEPの関連出版物（未発表含む）に多数貢献した。
- ILOアジア太平洋グリーン雇用プログラムについて、本領域は**雇用と環境の観点から拡張したグリーンDySAM** (Dynamic Social Accounting Matrix)の開発を支援するというパイオニア的な貢献により、ILOから高い評価を受けた。成果はILOの他の調査事業に活用されるだろう。
- 本領域では、国内の環境財・サービス部門による経済や雇用への影響を評価し、UNEP主催の環境

財・サービス部門に関する国際ワークショップにおいて結果を発表した。

GE_3: ビジネスによる役割とイニシアティブ

グリーン経済への移行において重要な課題である低炭素社会の構築には、様々な主体の行動が必要である。特に産業界は、その温室効果ガス排出量の大きさ、気候変動政策への影響力、そして低炭素技術イノベーションの担い手であるという意味で、極めて重要な主体となる。本研究及び関連活動では、日本経済における原油等の資源価格高騰による交易条件の悪化、企業の国際競争力等も勘案しつつ、意欲的な気候変動政策の導入における企業の役割や、グリーン経済実現に対する具体的戦略を検討している。具体的には、先進企業による気候変動に係るネットワークである日本気候リーダーズパートナーシップ（J-CLP）と共に、ビジネスの視点を盛り込んだ気候変動政策の提言や、グリーンエコノミーに資する具体的なビジネスモデルの提案、実践を行った。

【主要な外部資金】環境省、日本気候リーダーズパートナーシップ（Japan-CLP）会費

＜インパクト形成に向けた主要な成果＞

- 緑の贈与税制が日本政府の「平成 27 年度税制改正大綱」に盛り込まれたことにより、今後住宅の新築・取得・増改築等に併せて行う低炭素化設備の設置のために贈与を受ける資金が、一定の省エネ性を満たす住宅として、住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置の適用を受けることになる。
- 先進的な企業で構成される気候変動に関する企業グループである Japan-CLP 加盟企業が増加（正規会員 2 社から 10 社へ）。民間企業による前向きな声を意思決定者へと届けるため、今後 20 社まで拡大予定である。
- COP21 及び約束草案（INDC）の提出という政策プロセスに合わせて、Japan-CLP からの日本の気候変動政策に関する政策提言を実施し、主要な意思決定者（大臣、与党議員、省庁）との対話を実施した。
- Japan-CLP に対する国際機関やグループ（世銀グループや企業 1000 社で構成される企業グループ連合の We Mean Business 等）の認知が向上し、日本から気候変動に関する国際意思決定プロセスへの参加の機会を増やしつつある。

GE_4 政策プロセスと政策対話

このタスクでは、 GE の既存の分析能力と、IGES の国際、国内および都市レベルのネットワークを繋ぎ、低炭素経済への移行のための政策プロセスを進展させることを目指している。技術的に複雑で政治的に課題のある国内の持続可能なエネルギーへの移行に関し、根拠のある政策論議と多様な利害関係者間の合意形成を促進するため、GE は CE 領域および国立環境研究所（NIES）と共同で日本 2050 年低炭素ナビを開発し、政府機関、大学生、ビジネス企業、学界や一般市民による LCN の使用を促している。また、都市レベルでの低炭素都市開発や二国間クレジット制度（ JCM ）の実装を促進するために、都市の低炭素ナビゲーターの開発に取り組む。

【主要な外部資金】 環境省

＜インパクト形成に向けた主要な成果＞

- 日本のエネルギー安全保障や温室効果ガスの緩和に関するオプションの議論や選択を支援するため、低炭素エネルギーシナリオのシミュレーションツールである日本2050低炭素ナビ（日本LCN ）と

して、Excel版モデルとWebツールの2つを作成した。

- 日本LCNの幅広い応用が進められている。非専門家の利害関係者へのアウトリーチのため、日本LCNを利用するための新しい簡単なアプローチが考案され、「次世代エネルギーワークショップ」という重要なイベントでの試験も成功した。

5. ビジネスと環境領域（関西研究センター）

ビジネスと環境領域では、アジアにおける低炭素技術の革新・普及・移転に関する事業を実施、持続可能なビジネスの促進へ向けての戦略的研究を推進した。

タスク1においては、2010年度から2013年度にかけて実施の「インドにおける低炭素技術の適用促進に関する研究(ALCT)」プロジェクトによる成果からの更なる検証を行い、インド国及び他のアジア諸国（ベトナム、タイ等）において、より一層幅広いレベルでの日本の低炭素技術の適用促進を目指した。

タスク2においては、第5期に実施の政策主導型研究、「北東アジアにおける企業のカーボンパフォーマンス改善のための市場ベースの政策研究（MBIs）」からの展開により、低炭素技術の普及へ向けてのビジネス実践、研究対象国にて政策過程における継続的支援を行うため、炭素価格付け制度に関する分析を行った。加えて、技術移転・適用が実際に促進されるよう、国際機関との連携に積極的に取り組んだ。

<2014年度の主要な業績（成果及びインパクト）>

- インド国内の中小企業へ導入を行った日本の低炭素技術を効率的に運営、更なる技術適用強化に向けた基本的枠組みを形成した。
- インド国においてパイロット事業として実施を行ったヒートポンプ技術において、IGES 側からの提案に基づき、インド小企業開発銀行（SIDBI）へ向けて設置された JICA クレジットラインにおいて、資金手当が適格と認められ、技術リストに加えられた。
- 関連のステークホルダー特に、政府関係機関、研究機関、学識関係および民間企業との信頼関係が構築された。
- 炭素価格政策特に、ビジネス的な視点において、北東アジアでの研究対象3カ国における政策決定者及び、専門家からの実践的知見が時宜にかなった出版及び情報共有により強化された。

KRC_1: 低炭素技術の国際的な移転・適用(ITAT)

インド・エネルギー資源研究所（TERI）と2013年度までに実施した日本の民間企業が持つ省エネ・低炭素技術をインドの中小企業に適用する共同研究の成果をもとに、導入された技術が継続的かつ的確に運営されているかを確認するために、パイロットプロジェクトの実施場所において、モニタリング、キャパシティービルディング等についてフォローアップ活動を実施した。加えて、実現可能性（FS）調査については、インド国内での幅広いクラスターレベルにおいて、これらの技術を普及することを目的とし、インド国内の新しい研究調査候補地において、啓発活動等を実施した。更にベトナム、タイにおける同様の研究事業実施を通して、研究対象として、他のアジア諸国へも拡大を目指している。研究成果はISAP2014（2014年7月横浜開催）、UNESCAP主催フォーラム（2014年10月ソウル開催）、DSDS2015（2015年2月デリー開催）、ECCJワークショップ2015年2月デリー開催)における発表他、多くのメディアを通じての普及を試みた。

【主要な外部資金】環境省

<インパクト形成に向けた主要な成果>

- 温室効果ガス(GHG)排出削減及び省エネルギーに関して、インド国において実施のパイロット事業より、具体的なインパクトが形成された。
- 事業実施のヒートポンプ技術において、インド小企業開発銀行(SIDBI)に向けて設置された JICA クレジットラインにおいて資金手当てが適格とされる技術リストに加えられた。
- 日印エネルギーダイアローグの下、IGES の研究活動がインド国においてより認識されることとなった。
- IGES の専門的知識がより一層認識をされることに伴い、兵庫県との連携構想、神戸市とのベトナム国における共同研究事業、民間企業との連携によるタイ国における研究事業また、兵庫県とインド国グジャラート州との連携等、関西圏におけるネットワーク拡張にも繋がった。
- インド及び他のアジア諸国において、事業実施のためのステークホルダーとの連携構想及び、会合等での発表を通じて、IGES の知見の更なる認知、幅広いステークホルダー間でのネットワークが拡大された。

KRC_2:アジアにおける低炭素技術の革新・普及に向けた政策及びビジネスイニシアティブ

本研究は、北東アジアにおける炭素税の継続的な進捗支援のため、産業界において低炭素技術の革新と普及を推進するための気候政策の浸透効果を対象3カ国、中国、日本、韓国において実施した。

2014 年度は主に下記の事業を実施した。

(1)特定のセクター及び対象技術にかかる企業へのヒアリング調査準備、政策シナリオの定義付けならびに、アンケート様式の開発を行った。

(2)様々な政策の状況に応じた技術の応用状況を図るため、中国、韓国において、対象業種の企業へのアンケート調査の実施を行った。

(3)収集されたデータ分析、多様な政策シナリオにおける対象技術の普及曲線のシミュレーションを行った。

【主要な外部資金】兵庫県

<インパクト形成に向けた主要な成果>

- 政策への理解およびビジネスからの視点が強化されることにより、研究対象国における炭素税政策の発展および実施に関する政策決定者及び専門家による認識がより深まった。
- 学識分野において、時宜にかなった国際的ジャーナルへの投稿及び、多様なフォーラム、会議における成果発表により、ビジネス界においての気候政策分析の重要性がより認知された。
- 他のステークホルダー、例えばビジネスマネージャーや一般市民において、炭素排出価格の進捗状況及び、克服すべく障害についての理解度が深まった。
- 中国、韓国における現地研究ネットワークが低炭素技術普及における政策実施により更に促進された。

6. 持続可能な社会のための政策統合領域

持続可能な社会のための政策統合分野領域(IPSS)は、持続可能な開発に関する計画及び政策の「実施の際に生じるギャップ」に対応することを目的としたプロジェクトを集約して設立された。IPSSの包括的目的は、政策過程(環境に重点をおいた政策だけでなく環境の分野を超えた政策も含めて)に持続可能性を組み込むことである。この目的を達成するために、本戦略研究分野には、主要な政策過程の進捗をフォローし、政策過程にインプットを行う分野横断的なタスクが設置されている(IPSS-1)。また、4 つの課題解決型政策研究を取り扱うタスクにも取り組んでおり、それぞれ、教育システム(IPSS-2)、都市計画(IPSS-3)、気候変動・大気汚染政策(IPSS-4)、及びポスト2015 年開発目標(IPSS-5)において持続可能性の位置づけを中核的なものとすることを目指している。
2014 年度の成果(アウトカム)は以下のとおり。

<2014 年度の主な成果(アウトカム及びインパクト)>

- ポスト 2015 年開発アジェンダを決定する議論の場である第二回オープン・ワーキンググループ交渉や SDG 交渉に IGES が IRF や主要なアジア諸国(日本を含む)に提供してきたテーマごとの実施方法(機関、指標を含む)が取り上げられた。
- アジアで持続可能な開発のための教育と持続可能な消費のための能力開発と教育を企画する方法がタイ、フィリピン、マレーシアで共有された。
- SDG 交渉に携わる交渉団が SDG のガバナンスを実現するためには、トップダウン型の広い視野でガバナンス目標をデザインしながら、テーマごとに狭い視点から目標を実施する方法を模索することが重要であると認識した。
- "Korean Journal of Environmental Sociology Volume 18. Jun 2014"に掲載された IGES のペーパーによりアジアの研究者が持続可能なトランジション (sustainability transitions) の概念を使ってアジアの持続的な発展の規模拡大の方策を模索するようになった。
- インドネシア国バンドン市が他の都市の経験から学びながら、体系的且つ包括的なアプローチ(温室効果ガス削減効果や他のコベネフィットを MRV するためのツール)に基づき低炭素化を進めるようになった。
- 数か国が短寿命気候汚染物質削減対策を実行、そして/或いは短寿命気候汚染物質(SLCP)削減のための気候と大気浄化のコアリション(CCAC)への参加を検討した。北東アジア諸国が大気汚染の規制を強化した経験とコベネフィット効果の知見を共有した。

IPSS_1: 持続可能な社会への移行に向けたガバナンスおよび制度的枠組

本研究は、特にポスト 2015 年開発アジェンダの全ての政府、実施レベルで鍵となる政策決定過程を研究した。この研究を通じてガバナンスに関する研究成果を提供することで低炭素都市へのトランジションを含むIPSS内外の他のタスクにも貢献した。タスク間の統合的アプローチを進めるため、当タスクとタスク2「持続可能な開発のための教育」をどうリンクするかについても考察した。ガバナンスや持続可能な変遷に関する研究成果を活かすことのできるタスクと連携できるよう努力した。
【主要な外部資金】 Independent Research Forum (IRF), SDPlanNet (BRC が管理)

<インパクト形成に向けた主要な成果>

- 共著「The Sustainable Development Goals and Indicators for a Small Planet Report 」は持続可能な開発目標を体系的に分類し、「手段」と「目的」の相関関係をもとにしたフレームワークを提案した。オープン・ワーキンググループが最後に提案した目標にも、このフレームワークが使われた形跡があり、国連そして各国も同様に手段・目的のフレームワークを真剣に検討したと思われる。
- SDplanNetプロジェクト完了後も二週間に一度開催される会合にIISD、SF、ATPS[4]とともにIGESが名を連ねる。会合の結果、SDplanNetの関係者が引き続き協業する内容のワークプランとGN-NCSDSを今後3年継続していくとした。

IPSS_2: 持続可能性のための教育と能力開発

持続可能な開発のための教育及び能力開発タスクは、持続可能な開発のための学習の改革につながる制度・過程の強化にむけた戦略的政策提言及び能力強化のためのインプットを行うことを目的とした。特に、持続可能な開発のための教育に関する国際的なプロセス、持続可能な消費のための教育に関する地域的なプロセス、及び持続可能なライフスタイルに関する学習のための地方及び都市におけるプロセスに重点的分野として取り組む。持続可能な開発のための教育及び能力開発は、持続可能な社会への転換をもたらすために、学習機会を包括的なシステムとして取扱い、正規教育だけでなく、非公式教育の参加も促す必要がある。

【主要な外部資金】神奈川県、環境省

<インパクト形成に向けた主要な成果>

- UNESCO と UNEP は、IGES に ESD のモニタリングと評価、持続可能なライフスタイルと教育に関する UNESCO 会議のワークショップをファシリテートするよう要請した。
- IGES 政策レポートの影響により、ESD と ESC のデザインと実施がタイ、フィリピン、マレーシアで向上した。
- 韓国における学術記事の出版によりアジアの研究者が、アジアにおける具体的な事例で移行（transition）を可能にし、スケールアップするため、持続可能性移行枠組み（sustainability transitions framework）を使用している。

IPSS_3: 低炭素都市に向けたライフスタイルの変化とエネルギー消費

北九州アーバンセンターにおける持続可能な都市研究との連携を図りながら、関東エリアの環境先進都市（東京、横浜、川崎など）との実践的研究強化を目的に、低炭素都市に関する研究を IGES 本部において実施してきた。現在、日本の都市では、かつての公害で汚染された都市から“グリーン都市”への大きな変革にむけて、環境未来都市、グリーンイノベーションといったコンセプトに基づく、さまざまな自治体レベルでの取り組みが展開されている。現在、日本において推進されている持続可能な都市づくりの経験を整理し発信することを通じて、近い将来にアジアの都市において重要となる低炭素型・資源循環型のインフラ整備やリープフロッグ型発展に貢献することを企図する。

【主要な外部資金】環境研究総合推進費（環境省）

[4] The African Technologies and Policy Studies Network

<インパクト形成に向けた主要な成果>

- 環境省が実施するインドネシア国バンドン市と川崎市の都市間連携の事業を支援し、その推進に貢献した。
- 環境省の事業として IGES が経済・社会・政府組織等の指標を使って都市を分析するデータベースを構築した。
- 国連の協議プロセス"Data revolution for sustainable development" によって上述の都市データベースが持続可能な開発目標に有益なものと確認された。
- 持続可能な交通の論文が環境政治経済学会や米国交通. 運輸研究会議で発表された。
- 学術誌 United Nations Natural Resource Forum に査読論文として持続可能な交通の論文が二編採択された。

IPSS_4: アジアにおけるコベネフィット・アプローチ

本研究では、気候変動の緩和とのコベネフィットを達成するための機会と制約事項を特定する。具体的には、1)ブラックカーボンや対流圏オゾン等の短寿命気候汚染物質(SLCP)の削減による大気・気候コベネフィット、2)エネルギー、廃棄物、交通、建築といった主要セクターにおける大気・水・廃棄物の汚染の防止と、温室効果ガス(GHG)排出の緩和による環境コベネフィット、3)女性、都市部の貧困層、その他弱い立場に置かれたステークホルダーにカーボンファイナンスを導入することによる開発コベネフィット、の 3 種類のコベネフィットを研究対象とした。また、コベネフィットの定量化に加え、1)SLCP 削減コベネフィットへの科学と政策の間に存在するギャップの影響、2)GHG 排出緩和コベネフィットへの主要セクターにおける政策経済の影響、3)脆弱なステークホルダーへのコベネフィットへのガバナンス制度設計の影響、について分析を行った。本研究の成果は、アジアコベネフィットパートナーシップ(ACP)を通じて、大気汚染は短寿命気候汚染物質削減のための気候と大気浄化のコアリション(CCAC)、気候変動は気候変動枠組条約(UNFCCC)、持続可能な開発は持続可能な開発目標(SDGs)などのプロセスへと発信する。

【主要な外部資金】環境省、アジア開発銀行(ADB)、クリーン・エア・アジア(CAA)

<インパクト形成に向けた主要な成果>

- 米国国際開発局がアジア・コベネフィット・パートナーシップ(ACP)の初めての白書を低炭素開発戦略のウェブサイトに掲載した。
- 国連環境局アジア太平洋事務所(UNEP ROAP) とアジア・太平洋地域資源センターが大気汚染や気候変動市場メカニズムの会合で ACP を宣伝した。
- アジア開発銀行 (ADB) が気候変動とジェンダーのポリシーブリーフ作成において IGES の協力を要請した。
- 北欧開発基金 (NDF) が IGES の ADB 事業、気候変動とジェンダーの次年度の提案書提出を許可した。
- ストックホルム環境研究所 (SEI) が IGES と UNEP の中国における短期寿命気候汚染物質(SLCP)報告書の共同執筆を要請した。
- 短寿命気候汚染物質削減のための気候と大気浄化のコアリション(CCAC)が IGES とその他6つのパートナー機関にアジア地域における SLCP の分析調査を$525,000 で発注した。
- CCAC が COP 20 (ペルー、リマ)で IGES に SLCP の地域分析の結果を発表するよう招待した。

- IPCC 第5次評価報告書（FAR）が IGES のアジアにおける交通のコベネフィット効果の著作に触れた。
- 世界保健機関（WHO）がSLCPをアジアの環境大臣および厚生大臣向けのワークプランにSLCPを導入した。
- 北京師範大学（BNU）が IGES に気候変動とアジアの大気汚染をテーマとした講義に講師としてIGES を招聘した。

IPSS_5: 持続可能な開発目標(SDG)

当研究は、持続可能な開発のためのガバナンスを複数のレベル（グローバル、地方、国、地域）で強化するために提言する。より良い政策決定、実施、社会参画を推進するため、持続可能な開発ガバナンスにおけるマルチステークホルダーの参画強化の手法を考慮する。これらの提言は、ポスト2015開発アジェンダ、持続可能な開発目標の国際的なプロセスのコンテクストにおいてなされる。当研究は、ガバナンスの異なるレベル間の調整、各レベルでのマルチステークホルダーの参加の強化を強調するマルチレベルガバナンスの観点から実施する。また当研究は他の大学機関や研究機関と共により大きなプロジェクトの一部として実施される。このより大きなプロジェクトの一部として、IGESは、ガバナンスを強化し、社会的な参画を推進する観点から持続可能な開発目標自体に関する提案に係る協力も行う。さらに、持続可能な開発のための資金を強化するためのガバナンスの提案も行う。IGESはIndependent Research Forum 2015（IRF2015）と呼ばれる国際的な研究機関のグループとも協力し、重要な国際プロセスにインプットをしていく。

【主な外部資金】環境研究総合推進費（環境省）

<インパクト形成に向けた主要な成果>

- ガバナンスとSDGのフラッグシッププロジェクトを開始し、エネルギーと水に関するSDGsの政策ブリーフ、MDG 達成度とガバナンスの回帰分析についてのディッスカッション・ペーパーを出版し、ポスト2015 開発アジェンダ交渉やサイドイベントの場で交渉官や国連・NGO 職員などのステークホルダーに共有された。また IGES ウェブサイトでコメンタリーやインタビューセクションを開始し、認知度向上を図った。
- エネルギーSDG の IGES 政策ブリーフが IRF ウェブサイトに掲載され、IGES の政策提案の周知が図られた。
- IGES が作成したボトム・アップのエネルギー・ガバナンスと SDG についてのペーパーが、環境経済・政策学会(SEEPS)会議で受け入れられた。
- 朝日新聞出版が SDGs と生物多様性に関する査読つきのペーパーを掲載した。
- ドイツの開発＋協力マガジンが、IGES が作成した SDGs の記事を掲載した。
- OWG（Open Working Group）成果文書、国連事務総長の統合レポートを翻訳し、IGES ウェブ上に公開し、一般への情報提供を行った。
- 国連事務総長の統合レポートについてのコメンタリーを執筆し、IGES SDGs のウェブページを通じて一般への周知を図った。

注:当タスクのアウトプットは、タスク１と重複する。

7. 持続可能な都市領域（北九州アーバンセンター）

北九州アーバンセンター（KUC）は、実践的で効果的な自治体レベルの持続可能な都市政策や活動を研究し、その結果を発信することで、域内における同分野のリーダー的研究機関となることを目標としている。2014 年度の主な活動は、自治体レベルでの低炭素化事業の案件形成と低炭素化活動計画やレジリエント都市計画の策定支援、地域資源の有効利用のための政策立案や事業化支援、ネットワークを介した関係者間の連携促進、そして北九州市の関連機関との連携である。

＜2014 年度の主な成果（アウトカムとインパクト）＞

- アジア 6 都市（インドネシア・スラバヤ市、ベトナム・ハイフォン市及びホーチミン市、タイ・ノンタブリ市及びピサヌロック市、フィリピン・セブ市）において低炭素化行動計画の策定が進展した。
- マレーシアの食品廃棄物管理に係る国家戦略計画、ベトナムの 3R 戦略、ケニア・ナイロビ市の廃棄物管理計画の策定が進展した。
- 東アジア首脳会議環境大臣会合の枠組下で第 6 回環境的に持続可能な都市（ESC）に関するハイレベルセミナーを開催し、ESC 構築に向けたプラットフォームの維持に貢献した。

KUC_1: 低炭素及びレジリエントな都市に関する政策研究

本タスクは、対象都市と協働し、低炭素プロジェクトの案件化、並びによりレジリエントで持続可能な都市への転換を促すレジリエント都市政策を含めた政策形成を支援することを目的とする。

【主要な外部資金】環境省、環境研究総合推進費（環境省）、日本国際協力機構（JICA）、北九州市

＜インパクト形成に向けた主な成果＞

- インドネシア・スラバヤ市において、二国間クレジット制度（JCM）に適用可能な事業化案を、北九州市及び民間企業と協働し、エネルギーと廃棄物管理の 2 分野で特定。同様にベトナム・ハイフォン市においても、エネルギー、廃棄物、カットバ島保全の 3 分野で選定した。
- アジア 6 都市（インドネシア・スラバヤ市、ベトナム・ハイフォン市及びホーチミン市、タイ・ノンタブリ市及びピサヌロック市、フィリピン・セブ市）の低炭素化行動計画の策定を支援した。
- JCM 関係者会議（7 月と 10 月の 2 回、於横浜市、国内計 6 都市、海外計 10 都市が参加）を事務局として運営し、都市間連携による JCM 事業案選定の効果や課題を共有した。
- JICA 国別気候変動緩和行動／測定・報告・検証(NAMA/MRV)（低炭素都市計画）能力向上研修（3 週間、於 JICA 九州）を 3 年連続で実施し、8 ヶ国計 40 名以上の能力向上に貢献。
- アジア 4 都市（フィリピン・セブ市、中国・上海市、タイ・ノンタブリ市、ベトナム・ホーチミン市）におけるレジリエント政策及び活動について整理し、各都市関係者の都市のレジリエント化に向けた意識向上に貢献した。

KUC_2: 地域資源の有効活用に関する実践的研究

本タスク は地域資源を活用し、廃棄物管理、水供給、排水処理、環境モニタリング、交通管理、公園・森林管理、都市計画などの環境的な課題を関係者の参加の下改善する実践的な研究活動を進める。

(1) 地域資源を有効活用する効果的な施策や取組に関する研究

(2) 自治体や関係機関、民間企業等によるそのような取組の実施支援

【主な外部資金】 環境省、日本国際協力機構(JICA)、北九州市

＜インパクト形成に向けた主な成果＞

- マレーシア住宅自治省国家廃棄物管理部による食品廃棄物管理に関する国家戦略計画策定を支援し、食品廃棄物管理状況のデータ収集ガイドラインを制定し、複数の企業からデータ収集を開始した。
- ベトナムにおける 3R 戦略策定を支援し、自治体向け廃棄物管理ガイドライン案及び焼却処理施設建設基準案の策定に貢献した。
- ケニア・ナイロビ市における高所得地域と低所得地域を合せた地区の廃棄物収集・運搬事業の入札を実施し、その市内全域への拡大計画の策定に貢献した。
- 北九州市と連携し、フィリピン・セブ市における電気電子機器とプラスチック廃棄物管理、インドネシア・スラバヤ市における分散型水浄化システムの普及などの市内民間企業の環境技術や管理システムの海外展開に貢献した。
- 短寿命気候汚染物質削減のための気候と大気浄化の国際パートナーシップ（CCAC）一般廃棄物イニシアティブによるアジアの 2 都市（インドネシア・スラバヤ市、フィリピン・セブ市）での廃棄物管理状況調査を継続し、廃棄物分野からの短寿命汚染物質削減案の策定に貢献した。
- ラオスでのダム開発に伴うバイオマスを活用した粉炭製造技術の普及による移転住民の生計向上を目的とした JICA 案件化調査を実施し、エネルギー鉱山省と協力し、その事業実施に向けた事業化案を策定した。

KUC_3: 都市や他機関とのネットワーク化

本タスクは既存のネットワークを維持・拡大し、持続可能な都市形成に係る情報や知識の共有と将来的な連携を視野に、域内の自治体、国政府、関係機関等とのネットワーク化を目的とする。

(1) 域内の関係省庁と連携し、東アジア首脳会議環境大臣会合の枠組下の環境的に持続可能な都市（ESC）ハイレベルセミナーのプラットフォームを維持すること

(2) 第 1 回 ESC ハイレベルセミナーの推奨事項から誕生し、日・東南アジア諸国連合(ASEAN)統合基金（JAIF）出資により運営される ASEAN ESC モデル都市プログラムを管理すること

【主な外部資金】 環境省、日 ASEAN 統合基金（JAIF）、北九州市

＜インパクト形成に向けた主な成果＞

- 東アジア首脳会議環境大臣会合の枠組の下、2015 年 2 月 9～10 日にマレーシア・ジョホールバル市で開催された第 6 回 ESC ハイレベルセミナーを事務局として運営し（各国政府、自治体、国際機関、非政府組織、研究機関、民間企業等約 250 名が参加；内閣官房・内閣府主催の「環境未来都市」推進国際フォーラムと連携して開催）、域内での ESC 実現に向けた各国・都市・機関等の取組の情報共有や組織間の連携促進に貢献した。
- ASEAN ESC モデル都市プログラムの 2 年次の活動を 8 ヶ国 20 都市において実施し、各都市における ESC 実現に向けた取組を支援し、その成果を関係者間で共有することにより、その相互学習や複製を促進した。

KUC_4: 北九州市の関連パートナーとの連携

KUC は北九州市政府や関連機関と連携し、市内外や海外において持続可能な都市に関する施策や活動を普及しており、これらの活動はタスク 1~3 にあげた活動とも重複している。

【主な外部資金】 北九州市

＜インパクト形成に向けた主な成果＞

- NPO 法人里山を考える会と協力し北九州市東田地区での第 2 回持続可能なデザインフォーラムの開催を支援し、地元の大学生等の持続可能な都市構築に向けた取組への意識向上に貢献した。
- 子供向け堆肥化マニュアルを作成し、九州工業大学と連携し、小学生を対象とした実地トレーニングを実施し、ごみ分別や資源循環の意識向上に貢献した。
- 市内大学や JICA の廃棄物管理や低炭素都市計画策定に係る研修コース等への講師として参加し（研修主管の北九州国際技術協力協会（KITA）への協力含む）、大学生や研修員等の能力向上に貢献した。

8. バンコク地域センターによる戦略研究活動

バンコク地域センター（BRC）は、当センターが、気候変動適応、環境セーフガード及び持続可能な開発に関して運営あるいは実施する地域ネットワークやプロジェクトを通じて政策担当者や重要なステークホルダーの能力を向上させることに重点を置いている。BRC は、これらのネットワークの強化や資金の獲得、日本国外の活動基点を確立することにより IGES の使命を達成することを目指す。

＜2014 年度の主要な成果（アウトカム及びインパクト）＞

- 気候変動への適応や環境影響評価の分野において、ワークショップや会議の開催あるいはウェブサイトを通じた知見の共有により政策担当者等の重要なステークホルダーの能力向上に寄与した。
- 国連環境計画(UNEP)の第6次環境環境概況の準備や国連気候変動枠組み条約（UNFCCC）の地域協力センターの BRC への設置に対する準備に貢献した。

BRC_1：気候変動適応のためのネットワーク拡大と能力向上

BRC は、アジア太平洋気候変動ネットワーク（APAN）の地域ハブの活動を通して気候変動適応に従事する関係者とのネットワークを世界的かつアジア太平洋地域において拡大し、また米国国際開発庁アジア太平洋気候変動適応プロジェクト準備ファシリティ（USAID Adapt Asia-Pacific）プロジェクトとの協働により気候変動適応の知識管理を通じた能力向上を図った。2014年度は以下を実施した。

（1） 知識の創造： 気候変動適応の主流化等に対処する知見や教訓のまとめを、APAN や Adapt Asia-Pacific パートナー機関との協働で実施。

（2） 知識の管理： ウェブサイトによる知識の管理能力を向上し、気候変動適応ファイナンスに関する実践コミュニティを運営、また気候変動適応に関する技術データベースを拡充。

（3） 能力向上： APAN は、10 月にマレーシアにおいてアジア太平洋地域で気候変動適応分野では最大の地域フォーラムをマレーシア政府や多くのパートナーとともに開催（50 カ国から 500 名が参加）、また約 12 のワークショップを開催。USAID Adapt Asia - Pacific は、9 月にカンボジアで国連開発計画（UNDP）との協働で第 3 回年次会合を開催。

（4）　ネットワーク拡大とアウトリーチ

APAN は第 20 回締約国会議(COP19)において、サイドイベントを開催、パートナーを拡大。

【主要な外部資金】国連環境計画(UNEP)、米国国際開発庁(USAID)、環境省

＜インパクト形成に向けた主要な成果＞

- APAN の知識共有のためのウェブサイトは、毎月 9,000 名以上の利用者を記録。APAN は 5,000 名以上の定期購読者へニュースレターを配信。
- APANは2014年度において、のべ600名以上の政策担当者やや他の関係者に対し能力向上の機会を提供。USAID Adapt Asia-Pacificの第3回年次会合は100名余りの参加者に対する能力向上に貢献。

BRC_2：環境セーフガードと持続的開発のための能力向上

BRC は、アジア環境法遵守執行ネットワーク（AECEN）及びアジア太平洋における持続可能な開発プランニングネットワーク（SDplanNet-AP）の運営を通じて、環境セーフガード、環境法遵守及び執行、持続可能な開発に従事する関係者とのネットワークを拡大し、知識の共有や二国間協力プロジェクトを実施して能力向上を図る。2014 年度は以下を実施した。

（1）　AECEN は、メンバー国における環境影響評価に関する法制度や文献、ニュース記事などをまとめたデータベースを引き続き構築、また、アセアンにおける環境パフォーマンス評価に関するワークショップをアセアン諸国やアセアン事務局、OECD、韓国、日本からの専門家を招聘して開催、米国開発庁のメコン地域環境パートナシッププロジェクトと共催でメコン下流国の EIA における住民参加に関するワークショップを開催。さらに AECEN は、東京で環境省の支援により開催したアジアにおける EIA のワークショップへ貢献し、タイの EIA に関するケーススタディを実施。ADB の環境影響評価に関する二国間協力（twinning）プロジェクトを完了。

（2）　都市における廃棄物管理に関するケーススタディ

アジアの選定都市においてケーススタディを実施し、政策や法制度実施上の課題などを取りまとめ。

（3）　持続可能な開発に関する知識・情報の提供

SDplanNet は、国連持続可能な開発のための事務所や IISD との協働で持続可能な開発への移行のためのワークショップを開催、また、持続可能な開発の実践者に対しニュースや知見を提供。

（4）　その他

UNEPGEO6の準備への貢献。

【主要な外部資金】環境省、米国開発庁、アジア開発銀行（ADB）、IISD、国連環境計画(UNEP)

＜インパクト形成に向けた主要な成果＞

- 環境影響評価や環境・社会セーフガード、持続可能な開発に携わる政策担当者の政策実施に必要な能力向上に寄与。

BRC_3：ネットワーク拡大とアウトリーチ

国際機関、特にタイ・バンコク市や近隣国に拠点を置く機関とのネットワークの拡大において主導的な役割

を担い、プロジェクト共同実施やその他の協力の機会の開拓に貢献した。また BRC は、プログラムマネージメントオフィス(PMO)や他のエリアと協働して、資金獲得、IGES 全体のアウトリーチ及び知識管理など様々な支援を行った。また、BRC は、バンコクの主要ステークホルダーを参集して開催する実践コミュニティ(Evening Cafe)を運営し、パートナーシップの強化を行った。

＜インパクト形成に向けた主要な成果＞

- 新たなパートナーを追加し、また協働の可能性のあるパートナーとのダイアログを開始。

9. 北京事務所による戦略研究活動

北京事務所は、日中双方から信頼される環境協力の架け橋・プラットフォームとしての役割を果たし、環境分野における日本と中国の二国間協力を推進することを目指す。

＜2014 年度の主要な成果(アウトカム及びインパクト)＞

- 中国の山東省、四川省及び浙江省の農村地域で、アンモニア性窒素等の総量削減のための３件のモデル施設の建設任務等が完了した。IGES は、日本国環境省及び中国環境保護部と協力して、施設の建設、試験運転及びモニタリングを実施した。(しかし、一部の施設では中国地方政府による配管工事の遅れにより試運転調整等にまで至っていない。)北京事務所は全てのミッションを期待されたとおりに完成し、2015 年3月23日に環境省を通じて3つのモデル施設を地元政府に引き渡した。
- 中国の意思決定現場において、気候変動対策の必要性・オプションに対する理解が向上した。IGES は、日本国環境省及び中国国家発展改革委員会と協力し、国家及び地方発展改革委員会のメンバーを対象とする低炭素研修を企画・実施した。
- 日本の 10 の地方自治体において、大気環境保全取組の強化に向けた中国のカウンターパートとの交流・協力が始まった。IGES は、これらの交流・協力の実現に向けて、日中の地方政府間の連携協力・情報共有を促進するとともに、訪日研修の開催、専門家派遣等の支援を行った。また、2015 年3月には中央政府間での交流・協力を開始する MOU を締結することができた。

BJG__1:環境分野における日中二国間協力の推進

水環境保全分野、大気環境保全分野及び気候変動分野における、主として国レベルの二国間協力の実施機関として携わり、日中両国の環境政策形成に貢献した。事業の概要は以下のとおり。

・2012～13 年度に建設した農村生活排水処理モデル施設の試運転及びモニタリング
・浙江省嘉興市において新たに農村生活排水処理モデル施設を建設した。
・中国大気汚染改善のための都市間連携協力のプラットフォーム機関として協力を円滑に推進
・中国低炭素モデル都市代表団のキャパシティビルディング(訪日研修の実施)

【主要な外部資金】環境省請負・委託事業費

＜インパクト形成に向けた主要な成果＞

- <u>農村地域等におけるアンモニア性窒素等総量削減協力事業等</u>
  中国の山東省、四川省及び浙江省の農村地域で、アンモニア性窒素等の総量削減のための３基の

モデル施設の建設任務等が完了した。IGES は、日本国環境省及び中国環境保護部と協力して、施設の建設、試験運転及びモニタリングを実施した。（しかし、一部の施設では中国地方政府による配管工事の遅れにより試運転調整等にまで至っていない。）IGES はすべてのミッションを期待されたとおりに完成し、2015 年3月23日に環境省を通じて3つのモデル施設を地元政府に引き渡した。

- 中国大気環境改善のための日中都市間連携協力事業
  日本の 10 の地方自治体において、大気環境保全取組の強化に向けた中国のカウンターパートとの交流・協力が始まった。IGES は、これらの交流・協力の実現に向けて、日中の地方政府間の連携協力・情報共有を促進するとともに、訪日研修の開催、専門家派遣等の支援を行った。また、2015 年3月には中央政府間での交流・協力を開始する MOU を締結することができた。
- 中国低炭素モデル都市等のキャパシティービルディング等
  中国の意思決定現場において、気候変動対策の必要性・オプションに対する理解が向上した。IGES は、日本国環境省及び中国国家発展改革委員会と協力し、国家及び地方発展改革委員会のメンバーを対象とする低炭素研修を企画・実施した。
- 環境分野における幾つかの日中共同調査研究活動への参加（国レベルの協力事業）
  中国の次期5カ年計画において重要な課題となる畜産排水対策に関して、中国環境保護部及び環境省に政策提言レポート等を提出するとともに、日中共同研究の具体的実施内容案を提言し、調整を行った結果、2015 年度から両国政府間で IGES の提案に基づいた共同研究を開始することが決定された。

Ⅲ. 戦略オペレーション

プログラムマネージメントオフィス（PMO）は、組織全体の目標の達成を念頭に、IGES の戦略研究の促進とインパクト形成を主導するため、戦略オペレーションを実施している。2014 年度は、研究活動全体の戦略立案及び調整とともに、知識管理（ナレッジマネジメント）、能力開発、研究成果クオリティ管理、アウトリーチ、ネットワークキング、外部資金調達等、多様なオペレーションの機能を複合的に活用し、重要な政策プロセスに対するタイムリーかつ効果的なインプットの支援を実施した。

1. 研究活動全体の戦略立案と調整

本オペレーションでは、包括的な視点から IGES 全体の研究戦略を立案する。2014 年度は、戦略研究計画の執行及び進捗管理のために、会計課や人事課とも連携しながら、マイルストン・マネジメント・システムの開発を行い、運用を開始した。また、トップマネジメント及びエリア・リーダーやシニア・コーディネーターを含むシニアスタッフからなるマンスリー・シニアスタッフ・ミーティング（MSS）を開催し、所内の研究活動を統合的に調整した。

＜主要な成果＞

- エリア・タスクレベルにおけるインパクト・アウトカム・アウトプットの目標設定に向け戦略的なサポートを提供。
- IGES 全体の戦略計画の一環として、IGES の中長期戦略策定のための検討を全所的に実施・調整し、統合的なドラフトを作成する基礎を作った。

- 新規の研究やオペレーションの所内のニーズに対し資金手当てと人的資源の配置を行うため、戦略研究基金及び戦略オペレーション基金制度を整備。
- インパクト形成に向けたインセンティブ向上のための取り組みとしてIGES職員による各年の研究成果の上位を選ぶ「IGESトップ 3 インパクト」を導入。

2. フラッグシッププロダクトの作成

本オペレーションでは、各研究領域を主導するエリア・リーダーと連携し、IGES として重要なフラッグシッププロダクトを中心となり作成する。特に、IGES 白書は、アジア太平洋地域における時宜を得た戦略的なトピックを取りあげて重要なメッセージを発信し、国際的・地域的な重要プロセスに寄与することを目指すもので、2015 年の ASEAN 統合等を念頭に、アジアにおける経済的・社会的な地域統合と持続可能な発展に焦点をあてる白書Ｖは、2014 年 7 月に ISAP2014 にて公開セッションを行い、2015 年夏には出版を予定している。これに加え、2014 年度には気候変動と持続可能な開発目標（SDGs）に関する2つのフラグシップ・イニシアティブの活動を開始し、2015 年 7 月の ISAP においてシンセシス・レポートを発表予定である。

＜主要な成果＞

- IGES白書Ｖ:2014 年 7 月の ISAP2014 において公開セッションを開催して要約を配布。貿易と環境に関する OECD 地域会合や ASEAN+3 環境大臣会合等の関連する政策プロセスにおいてアウトリーチを実施。
- SDGs フラッグシップ：ポリシー・ブリーフ 2 本、ディスカッション・ペーパー／ワーキング・ペーパー2 本、オピニオン記事 1 本、国際的な雑誌における記事 1 本、コメンタリー3 本、国連ハイレベル会合への提出、インタビュー記事数本等多様なアウトプットを発表。これらの精力的な出版、アウトリーチ及びネットワーキング活動により、IGES のアジア太平洋地域における SDGs 関連情報の主要な提供団体としての認知度が向上し、関連会議への招聘や共同執筆、専門家としての意見提供等を求められる機会が増加した。
- 気候変動フラッグシップ：ディスカッション・ペーパー／ワーキング・ペーパー2 本、コメンタリー3 本、インタビュー記事 1 本を発表。これらの成果発表により、UNFCCC 交渉プロセスにおける 2020 年以降の気候変動枠組みと約束草案（INDCs）の野心度引き上げに関する議論促進に貢献。

3. ナレッジマネジメント

本オペレーションでは、IGES の研究者の業務遂行に必要な能力支援を提供する。さらに、知識生産が高く評価され、また、組織として蓄積された専門知識やビジネス・インテリジェンスが適切なインフラによって管理される所内の体制の育成も目指す。2014 年度は、組織全体の知識の生産、蓄積、管理と活用のためのシステムの開発を引き続き行った。また、所内成果物データベース、外部データベースや能力開発ツール等を通じた IGES の成果及び出版物の管理と普及の強化を継続して実施した。

＜主要な成果＞

- 長期的なナレッジマネジメントのニーズ評価を行い、複数年のオペレーション計画を策定。
- 外部データベース活用及び優良事例データベース開発に向けた計画を策定。

- 学術論文データベースJSTORのサステイナビリティ・コレクションへのIGESの成果物掲載が決定。
- 文献の検索及び入手を容易にするシステム（URL リンクリゾルバー）を新たにエブスコ社のサービスに変更し、職員の電子ジャーナルへのアクセスを更に改善。
- 知的生産とその発信のためのガイドラインと手順を改善するとともに、更なるニーズ特定の為の調査と評価を実施。

4. 能力開発

本オペレーションでは、引き続き、国内外の主要ステークホルダーに向けた対外的能力開発プログラム及びツールの提供のための組織全体のオペレーション強化と、インパクトが高く革新的な政策研究を行うための IGES 職員の能力構築の二つに重点的に取り組んだ。対外的能力開発については、アジア太平洋地域における重要な能力開発提供者との関係強化に努めるとともに、研修プログラムのデザイン及び提供に焦点を置いた活動を実施した。所内向け能力構築については、革新的な研究と効果的な発信及び普及を目的とした、効果的な研究メソッドと戦略的アプローチに必要なスタッフの能力構築に引き続き取り組んだ。さらに、スタッフの交流やパートナーシップ、共同研究、さらなる専門性の開発についての更なる強化を図った。

＜主要な成果＞

- ADB アジア・リーダーシップ・プログラム 2015 の 2 セッションのコーディネートを実施。
- タイ温室効果ガス管理機構（TGO）気候変動対策国際研修センター（CITC）における現地実践者向け低炭素発展の研修コンテンツ及びテキスト開発を実施。
- 森林セクターにおけるコミュニティ・ベースのガバナンス基準に関する E ラーニング製品としてトレーニング用ビデオ 2 本を作成。
- UNU-FLORES とのパートナーシップによりアジア地域におけるネクサス研究を発足。第 1 回地域コンソーシアム準備ワークショップを IGES 本部にて実施。また、ドイツ・ドレスデンでのネクサス会議にてアカデミック・セッションを開催。
- 管理者向け研修（2 回）及び研究職員向け研修（3 回）を実施。
- 日米フルブライト交流事業の一環である「KAKEHASHI プロジェクト」に参加。米国での研修に若手研究員 2 名を派遣。

5. 研究成果クオリティ管理

IGES のパブリケーションの質の確保及び向上のため、2014 年度も引き続き、成果物作成の早期段階より関与し、適切な研究手法の適用も含め、最終成果物の質の向上に向けてプロアクティブなファシリテーションと品質管理を行った。

＜主要な成果＞

- 有用なフィードバックとタイムリーな承認を伴う出版物レビュー基準の確立。（レビュー・クライテリアを含む）
- パブリケーション・ポリシー、研究プロセス及びその他クオリティ管理に関する研修の実施。

- 出版計画を支援するコンセプトノート・フォーム、パブリケーション・ポリシーの解釈、出版プロセスの解釈といったフォーム・文書の作成。
- 主要な研究成果、出版プロポーザル、資金プロポーザルのレビュー。

6. ネットワーキング

本オペレーションでは、パートナー機関との関係構築や重要なフォーラムへの参画等の複合的なネットワーキング戦略の立案・実施を目指す。2014 年度は、IGES の各研究プロジェクトが関与している複数の国際的・地域的なネットワークオペレーション（低炭素アジア研究ネットワーク(LoCARNet)、低炭素社会研究ネットワーク (LCS-RNet)、アジア太平洋適応ネットワーク（APAN）、アジア環境法遵守執行ネットワーク（AECEN）、アジア欧州環境フォーラム（ENVForum）、アジア 3R 推進フォーラム、アジア・コベネフィット・パートナーシップ等）等の効果的な運営を図るため、IGES の関連部署の調整を強化した。また、第 6 回持続可能なアジア太平洋に関する国際フォーラム（ISAP2014）を 7 月に開催し、資源制約下の持続可能な発展をアジア地域でいかに展開していくか等について、国内外の重要かつ多様な関係者間での政策に関する議論を促進する場を提供した。

- ISAP2014「ポスト 2015 開発アジェンダにアジア太平洋の声を」を 7 月 23~24 日、横浜で開催。同フォーラムには、講演者を含む延べ 930 人が参加し、関係者間のネットワーキング、議論を促進。
- 横浜市、イクレイ（ICLEI）世界本部、国連環境計画、アジア開発銀行等と機関間協力協定を締結。これらの協定は、今後の IGES の研究活動の促進とインパクト形成の基盤となるものである。

6-1 持続可能かつ低炭素型の社会の実現に向けた知識プラットフォーム

低炭素社会の形成には技術革新から社会制度の変革にわたる広範囲の転換が必要であり、こうした転換を統合的・効率的に進めていくためには、様々な分野の研究を結集させた情報の交換・共有を行う場が必要である。IGES は、こうした要請に応える二つのネットワーク、低炭素社会国際研究ネットワーク（LCS-RNet）と、低炭素アジア研究ネットワーク（LoCARNet）の事務局を担っている。2014 年度は、年次会合や個々の会合等により、従来実施してきたアジアの研究者・研究機関の能力構築、域内の知識共有、研究者と政策担当者との政策対話の進捗に努め、また将来、低炭素アジア発展を地域でリードする Centre of Excellence（CoE）群が形成されるよう、アジアの研究機関の自立に向けた支援を行った。さらに、両ネットワークとも、国内政策・国際政策双方に向けよりインパクト形成に注力すべきとの提案を受け、2015 年末の COP21 に向けて提言を行うべく、具体的なプロセスを進めた。

【主要な外部資金】 環境省、みずほ総合研究所、国際協力機構（JICA）

＜インパクト形成に向けた主要な成果＞

- 今年度の活動の中で特に特筆すべき点として、アジアから世界への発信として、2014 年 11 月の LoCARNet 第 3 回年次会合にて「気候安定化に向けアジアは準備万端である」とした、LoCARNet ボゴール宣言を行った。
- カンボジアで政策対話を開催した。カンボジアの政策担当者の間に、国内の研究コミュニティが政策立案に関与する重要性が浸透しつつある。まずは、政策立案に貢献できる国内の研究者の更なる底上げと組織化を図っていくため、カンボジア版 LoCARNet の設立が提案された。
- タイの AIM 研究者は、タイ・天然資源環境政策・計画局（ONEP）に協力し、AIM エンドユースモデ

ルを使ってタイの INDC（各国が自主的に決定する約束草案）目標の検討を行っている。

- 2013 年度に支援したマレーシア工科大学やボゴール農業大学（インドネシア）は、それぞれ低炭素都市、適応などの分野で政策立案支援を恒常化させるなど、自立の方向に進みつつある。
- ベトナム・天然資源環境省戦略計画研究所は、国内の地方自治体や企業を対象とした、低炭素政策推進強化を行うための様々な情報交換・知識の普及啓発に乗り出した。

7. アウトリーチ・広報

IGES の研究成果の認知度の向上や国際的な研究機関としての信頼の強化に向けて、適切なターゲット層に向けた効率的かつタイムリーな発信とそれに伴う効果的なインパクト形成が最も重要である。本オペレーションでは、その目的達成のための戦略を企画・調整し、出版物、セミナー・シンポジウム、ウェブサイト、メディア対応等のアウトリーチ活動を実施した。

7-1 研究成果物や定期刊行物等の出版物を通じた情報発信

ポリシー・ブリーフやポリシー・レポート等の出版等を通じ、研究成果を政策提言の形でタイムリーに発信した。また、これら IGES の研究成果や活動をより促進していくために年報やニュースレター、E-alert 等の媒体を通じて定期的な情報の発信に取り組んだ。

＜主要な成果＞

- 年報を 2014 年 6 月に発行。よりタイムリーな情報発信のため、発行時期を早めたほか、研究活動のハイライトをわかりやすくコンパクトにまとめることで、公共イベントを含め様々な機会を活用して使用、配布を実施した。
- E メールニュース「E-alert」を通じ、最新の研究動向及び成果・情報のタイムリーな配信を実施した（合計 11 回発行：第 242 号～第 252 号）。
- 国際持続可能開発研究所（IISD）との連携の下、IISD が発行する Earth Negotiations Bulletin（ENB）のうち、国連気候変動枠組条約第 20 回締約国会議（COP20）を含む気候政策交渉に関するレポートを地球産業文化研究所（GISPRI）と共同で翻訳、掲載を行った。
- IGES コミュニケーション・ガイドラインの作成を開始した（2015 年度に完成予定）。

7-2 情報コミュニケーション技術（ICT）を活用した情報収集と発信

日本における IGES の認知向上にむけた関係者からの要請に応えるため、日本国内の一般、民間の人々を対象としたウェブページを 2014 年度に開設した。また、ダイナミックに動きつつあるアジア太平洋地域の環境に関連する情報やイベント情報の収集、提供のためのポータルサイトとしての機能の強化を図るため、IGES が運営する各種データベースを通じた効果的な情報発信や国際的または各地域における取り組みや活動を幅広く紹介していくことにより、コンテンツのさらなる拡充に継続的に取り組んだ。

＜主要な成果＞

- IGES ウェブサイトに掲載されている情報が、より多くの読者の目に届く仕組みを改善するため検索の最適化（Search Engine Optimization）を実施した。

- SDGs 及び気候変動の IGES の2大フラッグシッププロジェクトとの協働：各フラッグシッププロジェクトのウェブページを立ち上げた。
- 日本のステークホルダーを対象としたウェブコラム「クライメート・アップデート」を開始した。

7-3 セミナー・シンポジウム等による情報発信

関係機関や地方自治体との連携を図りながら、専門家や企業、一般の人々を対象としたセミナー・シンポジウムを開催することにより IGES の研究活動及び研究によって得られた知見についてタイムリーな発信を実施した。

＜主要な成果＞

- 第 8 回ポスト COP セミナー「COP20 結果速報と今後の展望～リマ会議は 2015 年合意への道筋をつけたか～」を 2014 年 12 月 25 日に東京で開催。日本の専門家や企業、一般参加者（計約 200 名）に向けて、IGES 研究員が国連気候変動枠組条約第 20 回締約国会議（COP20）の主要論点について COP20 参加直後にタイムリーな報告を実施した。（気候変動とエネルギー領域（CE）、自然資源・生態系サービス領域（NRE）と協働）。
- 日本の経済協力開発機構（OECD）加盟 50 周年を記念して、シンポジウム「アジア地域における持続可能な社会の実現」を環境省及び OECD と 2014 年 7 月に横浜で開催した。
- 各研究領域による 10 のセミナー／シンポジウムの運営支援を実施した。

7-4 メディアリレーション

IGES の活動や研究成果が広く認知され、国際研究機関としての信頼強化に寄与することを目指し、メディアや関連機関等の第三者を通じ、研究結果や取り組みにおける情報発信や関係者とのコミュニケーションに取り組んだ

＜主要な成果＞

- GE-Biz チームと協働により、「緑の贈与」の提案や日本気候リーダーズ・パートナーシップ（J-CLP）活動における促進活動を実施。J-CLP 代表のインタビューをはじめとする J-CLP 関連メディア掲載の増加や、「緑の贈与」が 2015 年度税制改正大綱に盛り込まれるなど成果を収めた。
- IGES の活動関連 9 件、J-CLP 関連 5 件のプレス・リリースを作成、主要メディアに配信した。

8. 外部資金戦略

2014 年度、外部資金獲得総額は、前年度より 2 億 8,000 万円程度上回る約 21 億円となり、過去最高を記録した。外部資金増加の主要な要因として、都市間連携事業を含む環境省エネルギー特別会計事業が拡大したことが特筆される。結果として、環境省関連の事業は外部資金全体の 90%となった。一方、国外の資金調達に関しては、ASEAN 事務局、アジア開発銀行、クリーン・エア・アジア（CAA）、国際持続可能開発研究所（IISD）、国連環境計画（UNEP）、米国国際開発庁（USAID）等の国際機関及び国際資金供与機関等との連携を深め、信頼関係を醸成し、一定の資金確保を達成した。
(外部資金状況の詳細について、「I. 総括」の章を参照のこと。)

9. 地域貢献・その他の活動

9-1 地域貢献

IGES の研究活動及び研究によって得られた知見を地域に還元するとともに、地域において IGES の研究活動に関する理解促進を促すため、関係団体や地方自治体と連携しながら地域住民を対象とした啓発事業等を実施した。

＜主要な成果＞

- 「湘南国際村アカデミア」の開催（9 月）（かながわ国際交流財団との共催）。
- 「湘南国際村フェスティバル」（湘南国際村協会主催）への参加（5月）。
- 「地球環境イベント・アジェンダの日 2014」（5月）（かながわ地球環境保全推進会議主催）、神奈川県環境学習リーダーを対象としたスキルアップ講座（7 月）等、地方自治体や地域 NPO が実施する地元住民等を対象とする様々な環境啓発事業への協力。
- 地元公立中学校（2校）の職場体験学習への協力（11 月）など、地域の学校教育への協力。

9-2 賛助会員組織の運営

地球環境問題の重要性を認識し、本機関の活動に賛同する行政、企業、教育機関、NGO・NPO、市民等との連携・協調を図ることにより、多様な意見を研究活動に活かすとともに、本機関との架け橋として、本機関への理解や支援の輪を広げる一助となるよう賛助会員制度を運営した。
尚 2015 年 4 月 1 日現在の賛助会員数は以下の通りである。

	会員数
法人	17(0)
NGO	1 (0)
個人	39(-10)
学生	3(-4)
計	60 (-14)

注）（ ）内は昨年度比増減数

Ⅳ. 特別会計事業

1. IPCC インベントリータスクフォース技術支援ユニット（TSU）

技術支援ユニット（TSU）の役割は、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の国別温室効果ガスインベントリータスクフォース（TFI）を支援することであり、具体的には以下を狙いとしている。

- 温室効果ガス(GHG)排出・吸収量を各国が算定し報告するための国際的に合意された手法、ソフトウェアの開発及び改善
- IPCC に参加している国々及び国連気候変動枠組条約（UNFCCC）締約国における上記手法の使用促進

2014 年度には、TSU は次の事業を実施した。

1-1 2013 年度に公表された二つの TFI 方法論報告書の普及及び翻訳

2013 年 10 月にジョージア・バトゥーミで開催された IPCC 第 37 回総会において、TFI が作成した二つの方法論報告書が承認・受容された。「2006 年 IPCC ガイドラインについての 2013 年補足ガイダンス：湿地」および、「京都議定書の実施のための 2013 年改訂版補足方法論と良好指針」という方法論報告書です。2014 年 2 月にこれらの報告書の電子版が公表されました。2014 年度には、当報告書に関して、以下の活動が行われた。

- 2014 年 6 月に開催された国連気候変動枠組条約（UNFCCC）科学上及び技術上の助言に関する補助機関第 40 回会合や、2014 年 12 月に開催された UNFCCC 第 20 回締約国会議などの様々な機会において、方法論報告書の普及活動
- 方法論報告書の印刷に関し、IPCC 事務局をサポート
- 方法論報告書の英語以外の 5 国連公用語への翻訳作業に関し、IPCC 事務局をサポート

1-2 IPCC インベントリーガイドラインの技術的評価

このプロジェクトは、2006 年 IPCC インベントリーガイドラインが出版されて以来、科学的知見およびデータが、それぞれのカテゴリー・温室効果ガスに関する方法論的アドバイスを精緻化または開発するために十分に蓄積したかどうか評価することを目的としている。この評価によって、特に優先的に取り組むべき分野や問題が特定されることを期待している。また、もう一つの目的は、能力開発プログラムへの寄与を狙いとしてガイドライン以外のインベントリーツールの利便性の向上を図ることを含め、分野横断的な問題を評価することである。2014 年度には、下記の活動を実施した。

- 2015 年 1 月 30 日から 2 月 27 日にかけてオンラインでアンケート調査を実施

1-3 排出係数データベース（EFDB）

IPCC インベントリーガイドラインを補完するツールとして、国別温室効果ガスインベントリー作成に必要な排出係数や他の各種係数について各国の専門家が自国の状況に応じた適切な値を見つけることができるよう、データベースを改善・運営している。2014 年度には次の活動を実施した。

- EFDB 編集委員会による承認検討に供するための新規データの収集
- データの管理及び登録承認プロセスの維持
- EFDB 編集委員会の第 12 回年次会合の開催（国連食糧農業機関（FAO）本部、ローマ・イタリア、2014 年 11 月 10-12 日）
- 農業・森林およびその他の土地利用（AFOLU）分野のデータを対象とした第 9 回データ会議の開催（FAO 本部、ローマ・イタリア、2014 年 11 月 11-12 日）
- 第 10 回データ会議の開催、気候変動に取り組む新たな活動に関する専門家会議と題して、農業と土地利用分野に関する IPCC インベントリーガイドラインと FAO データの利用について議論するために FAO と国際農業開発基金（IFAD）と共同で開催（2014 年 11 月 13 日～14 日、FAO 本部、ローマ・イタリア）
- ユーザーへの技術支援

1-4 IPCC インベントリーソフトウェア

この事業は、2012 年 5 月に公開された IPCC インベントリーソフトウェアの改良とアップグレード、またユーザーへのサポートを目的とする。このソフトウェアは2006年IPCCガイドラインの手法を用いた、温室効果ガス排出量・吸収量の計算を容易に行うためのツールである。2014 年度には次の活動を実施した。

- ソフトウェアのバグ修正
- ユーザーへの技術支援

1-5 GHG インベントリーに関する国際専門家会議及び他のイベント

この事業はインベントリー関連の議題について IPCC 専門家会議を開催し、その結果をとりまとめて公表することを目的としている。また、TFI の活動を広く普及することも狙いとしている。2014 年度には、以下の活動を実施した。

- 2006 年 IPCC ガイドラインの他分野への適用に関する専門家会議（2014 年 7 月 1 日～3 日、ソフィア・ブルガリア）
- TFI 出版物の系統的評価に関する専門家会議（2014 年 8 月 25 日～27 日、オタワ・カナダ.）
- EFDB とソフトウェアユーザーの意見を収集するための専門家会議（2014 年 10 月 14 日～16 日、葉山・日本）
- 公開シンポジウム「地球温暖化問題について考えよう！最新の科学と温室効果ガス排出量監視の取りくみ」の開催（2015 年 3 月 16 日、那覇・日本）
- EFDB とソフトウェアユーザーの意見を収集するための専門家会議（2015 年 3 月 17 日～19 日、沖縄・日本）
- 会議の成果の出版と普及活動

1-6 タスクフォースビューローの支援

この事業は、タスクフォースビューローがその機能を果たすために必要な支援を行うことを目的としている。2014 年度には、以下の活動を実施した。

- 第 26 回タスクフォースビューロー（TFB）会議（2014 年 8 月 28 日～29 日、オタワ・カナダ）

1-7 他機関との協力

この事業はインベントリー関連事項において他機関と連携することを目的としている。TSU はプレゼンテーションやソフトウェアを使ったトレーニングの実施、および IPCC TFI のインベントリー関連成果物を提供することにより、国連開発計画（UNDP）、国立環境研究所（NIES）、日本国際協力機構（JICA）、緩和と MRV に関する国際パートナーシップ、韓国の温室効果ガスインベントリー研究センター（GIR）などの他機関が実施しているインベントリーキャパシティビルディングプログラムへの貢献を継続してきた。また、プレゼンテーションや基調講演を行うなど、他の国際会議への貢献も行った（2014 年 11 月 5-7 日にオランダ・アムステルダムで開催された CO2 以外の温室効果ガスに関する国際シンポジウム第 7 回会合（NCGG7）など）。

1-8 インベントリーインターンシップ・プログラム

この事業は、IPCC の温室効果ガスインベントリーのための計算手法を知り、インベントリー関連の応用研究を行うことを通して TSU の仕事に貢献する機会を、若手科学者に対して提供することを目的としている。

2014 年度には、2 名のインターン生がこのプログラムを体験した。

2. アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）センター事業

アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）は、アジア太平洋地域における地球変動に関する共同研究を通じて、地球変動研究への途上国からの参加を推進し、科学研究と政策決定との連携を強化することを目的とする政府間ネットワークである。地球変動に関する共同研究支援および途上国を中心とする研究者の能力開発支援のため、2014 年度は次のような事業を実施した。

2-1 コアプログラムの推進

（1） 地球変動研究の支援

APN 第 19 回政府間会合（IGM）で 2014 年度事業として決定された国際共同研究プロジェクトに対して、支援を行った。

（2） 持続可能な開発のための途上国における科学的能力開発・向上プログラム（CAPaBLE）実施業務

途上国の科学的能力の開発・向上を集中的に行うため、若手研究者等に対する能力向上プロジェクトなどを支援した。

2-2 テーマ型プロジェクトに対する支援業務

（1） 気候適応フレームワーク

APN は、国連大学(UNU)、アジア太平洋適応ネットワーク(APAN)、アジア太平洋ロス＆ダメージ・フォーラムなどの関係機関と連携し、この分野における共同研究や能力開発プロジェクトに対する支援を行っている。2014 年度も継続して採択されたプロジェクトに対する支援を行った。

（2） 低炭素イニシアティブフレームワーク

APN は「低炭素イニシアティブフレームワーク」を立ち上げ、低炭素に関する研究及び能力開発への支援を 2013 年度から行っている。2014 年度も継続して採択されたプロジェクトに対する支援を行った。

2-3 第 3 次フェーズレポートおよび第 4 次戦略計画の策定

第 3 次フェーズ（2010-2014 年度）中に実施した事業または活動の評価報告書を作成した。また、評価報告書委員を含むメンバーによるワークショップを開催し、第 3 次フェーズの報告書をベースに、また地球変動研究におけるグローバルな議論や動きを反映させつつ第 4 次 APN 戦略計画（2015-2019 年度）を策定し、第 20 回政府間会合（IGM）において採択された。

2-4 科学と政策の連携の推進

APN 活動の目的の柱である科学研究と政策決定の連携を推進するため、ブータン王国ティンプーにて、政策担当者（nFP 等）および科学者（SPG 等）が意見交換を行うサイエンスーポリシー対話会議を開催した。また UNFCCC/SBSTA、IPBES などの関連会議に積極的に参加し、今までのAPNの活動成果を広く情報発信した。

2-5 兵庫県との共同事業

APN センターのホスト県であり、継続した運営支援をしている兵庫県と共同し、2014 年度は以下の事業を実施した。

(1) 「アジア太平洋の都市大気汚染対策に関する専門家会議」の開催

アジア太平洋地域の大気汚染に関する研究者および政策担当者が集まり、研究の最新動向や政策面からのニーズ、また現時点における課題などについて話し合うための専門家会議を兵庫県の友好省である中国広東省の珠海市で開催した。

(2) 「北摂 SATOYAMA 国際シンポジウム」の開催

里山における生物多様性の保全や自然と人間の共生などを推進するため、兵庫県宝塚市において国際シンポジウムを開催した。

2-6 政府間会合等開催業務

第 20 回政府間会合（IGM）および科学企画グループ（SPG）会合を 2015 年 3 月 25 日（水）～27 日（金）の3日間、ネパールのカトマンズで開催した。

3. 国際生態学センター（JISE）事業

主に植物生態学の立場より持続・発展可能な社会の実現を目指し、地域から国際的な領域に至る生態系や生物多様性の回復・再生に向けた実践的な調査研究を行っている。また、森林再生や生態学に関する様々な研修や情報の収集・提供等の事業を推進している。

3-1 研究開発事業

海外研究では「熱帯雨林等の再生に関する研究」としてイオン財団などの助成を受け、ケニア、カンボジア、インドネシアにおいて植生調査、植樹の実践・指導を行った。「アジア太平洋地域の潜在自然植生の研究」としてタイ雨緑林における群落環的研究を進め、「地域生態系の構造・動態・評価の研究」としてラオスにおいて森林劣化抑制のための植生並びに植物の利用に関する調査を行った。2013年度にケニア及び近隣諸国で実施した広域の自然植生の調査結果を国際植生学会（9月）、植生学会（10月）などで公表した。

国内研究ではトヨタ財団、新技術開発財団などの助成金により多彩な調査研究を展開した。「生物多様性の保全に寄与する植生学研究」として伊豆半島及び伊豆諸島神津島の固有種群落の比較研究を行った。「植生資源の評価と認知に関する研究」として植栽された「森の防波堤」の生長調査を実施し、事例の少ない太平洋側ブナ林の再生事業（神奈川県箱根）の成果について論文を公表した。2011年から緊急課題として開始した「東日本大震災の復興に係る海岸防潮林再生のための調査研究」においては、「森の防波堤」の植栽の基盤である津波被災地の潜在自然植生及び遷移過程の調査を進め、成果は植生学会（10月）で公表した。そのほか企業や自治体、NPOとの連携の下、秋田、静岡、愛媛、高知、埼玉、大分県など全国各地で森林再生事業及びその基盤となる調査研究を展開した。以上の国内外の研究成果については国内外の学会や研究雑誌「生態環境研究」などで公表したほか、フォーラム、ニュースレターなどを通じて市民向けの情報発信も進めた。

3-2 人材育成事業

環境保全に資する人材育成事業として、一般市民を対象にした連続講座「みどりを守り育む知恵・技術・心得」や野外での環境学習を催し、生態学研修では2013年度から再開した初級研修に加え、中級研修も実施した。

3-3 交流事業

JISE市民環境フォーラム 2015「市民視点の森林再生を考える」を2月に開催した。

3-4 普及啓発事業

ケニアおよびカンボジアでの植樹祭参加のツアー（5月・8月）の主催、ニュースレター（68、69、70号）や学術雑誌「生態環境研究」を発行した。

Ⅴ. 組織運営

1. 理事会・評議員会の開催

定款に基づき、理事会、評議員会をそれぞれ以下の通り開催した。

第 5 回理事会（定例）

開催日: 2014 年 6 月 12 日(木)

開催場所: IGES 葉山本部

主な議題: 2013 年度事業報告(案)及び決算(案)の決議
IGES 中長期戦略について
国際機関とのコラボレーティング・センターについて
評議員会諮問事項について

第 6 回理事会（定例）

開催日: 2015 年 2 月 20 日(金)

開催場所: IGES 葉山本部

主な議題: 2015 年度事業計画（案）及び予算（案）の決議について
イクレイ日本とのコロケーションについて
常勤理事（所長）の報酬について
IGES 中長期戦略について
国際機関とのコラボレーティング・センターについて
生物多様性と生態系サービスの政府間プラットフォーム・テクニカル
サポートユニット（IPBES-TSU）事業について
労働契約法の改正について
東京事務所の移転について
評議員会諮問事項について

臨時理事会(2014 年度第 1 回)（書面決議）

決議日: 2014 年 7 月 7 日（月）

決議事項: 代表理事及び業務執行理事の選任の決議について
事務局長の任用に関する決議について

臨時理事会(2014 年度第 2 回)（書面決議）

決議日: 2014 年 12 月 18 日（木）

決議事項: 2015 年 2 月臨時評議員会の開催について

臨時理事会(2014 年度第 3 回)（書面決議）

決議日: 2015 年 1 月 27 日（火）

決議事項: 東京事務所の移転の決議について

臨時理事会(2014 年度第 4 回)（書面決議）

決議日: 2015 年 3 月 31 日（火）

決議事項:　　規程の策定及び改正に係る決議について

第 5 回評議員会（定例）
開催日:　　2014 年 6 月 28 日(土)
開催場所:　　IGES 葉山本部
主な議題:　　2013 年度事業報告(案)及び決算(案)の承認
理事の選任について
IGES 中長期戦略の策定について
国際機関とのコラボレーティング・センターについて

第 6 回評議員会（臨時）
開催日:　　2015 年 2 月 21 日(土)
開催場所:　　IGES 葉山本部
主な議題:　　2015 年度事業計画(案)及び予算(案)の承認について
IGES 中長期戦略について
国際機関とのコラボレーション・センターについて
生物多様性と生態系サービスの政府間プラットフォーム・テクニカル
サポートユニット（IPBES-TSU）事業について
労働契約法の改正について
東京事務所の移転について

2. MSS会議

戦略研究実施上の課題について議論するとともに、各研究グループの活動等についての情報交換を行うため、シニアスタッフによる所内会合を計 11 回開催した。

3. 研究スタッフ・事務スタッフ

職員数（2015 年 3 月 31 日現在）

			短期雇用	外国籍
研究職員	戦略研究プロジェクト	90	14	40
	その他事業（旧特別会計事業）	16	1	7
事務職員	管理業務	30	13	3
	研究支援	36	16	4
	特別会計	9	4	0
計		181		

＊短期雇用職員及び外国籍職員の数は内数